

令和5年第3回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和5年9月13日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 水谷育生君	11番 福田忠由君

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総括課長 久保亨一君
総務課副課長 森本直樹君	総務課主査 和田正希君
住民福祉課長 下津公広君	住民福祉課企画員 稲藪江美君
産業建設課長 山下真一君	産業建設課副課長 脊古景君
産業建設課副主幹 奥田耕司君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	代表監査委員 宇下和宏君

○本日の会議に付した事件

日程第15 認定第1号 令和4年度太地町一般会計歳入歳出決算

日程第16 認定第2号 令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算

- 日程第 17 認定第 3 号 令和 4 年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算
- 日程第 18 認定第 4 号 令和 4 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算
- 日程第 19 認定第 5 号 令和 4 年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出
決算
- 日程第 20 認定第 6 号 令和 4 年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算
- 日程第 21 認定第 7 号 令和 4 年度企業会計太地町水道事業会計決算
- 日程第 22 議員派遣の件

△開 会 午前9時00分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。本日の会議を開きます。

△日程第15 認定第1号

○議長（福田忠由君）

昨日に引き続き、議案の審議を続行いたします。

昨日の農林水産業費の質疑の中で、町長より答弁漏れの申出があります。答弁願います。

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

前日の6款のところで、答えれておりませんでした件について回答させていただきます。

まず、115ページのところで、荷捌施設の実績を申し上げました。その際、イセエビについて疑義が生じておりましたので、こちらのほうを訂正させていただきたいと思います。私が243.1キロ、額にして140万9,823円と回答いたしましたが、調べましたら4,199.1キロ、3,274万2,575円でした。すみません。後、もう1か所、漁協に確認したところ、1点訂正ということで申しつかった部分がありまして、そちらのほうについても訂正させていただきます。アワビのところで、額を194万4,008円と申し上げましたが、これにつきましては、248万2,886円でした。訂正いたします。引き続きまして、116ページで塩崎議員よりヒロメの場所のほうを伺ったところですが、こちらにつきましては、太地漁港内の向嶋から赤堤へつながる箇所の前ぐらいということになっておりました。以上です。

○議長（福田忠由君）

次に、土木費について質疑を行います。123ページから131ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

123ページの2節、報酬、これ何名分なのか。それと、これも報酬、126ページの道路維持費の会計年度任用職員の何名分なのかということと、それから、127ページの下から2番目の平見地区の排水関係調査委託料についての結果というんですか、その説明をお願いします。それと、128ページの急傾斜保全事業費の県事業負担金41万2,000円の説明もお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

123ページの報酬なんですけども、こちら2名分となっております。続きまして、126ページの1節、報酬なんですけども、こちら2名分となっております。続きまして、127ページ、委託料、平見地区排水関係調査委託料なんですけども、こちら平見地区の網代崎とか、そちら辺のほうの部分排水路の調査、断面等の調査しまして、水路の台帳を整備しました。調査する中で、当初、網代崎地区のほうで逆流箇所があるということで、その辺も調査しました。その結果、上流側より下流、流末側のほうがちょっと断面が小さくなっているという部分がありまして、そちら、支線がちょっと途中にあるんで、そちらに切り替えるとか、そういう対策もあるということで、何案か対策の方法もコンサルのほうから出していただいておりますので、その辺、今後進捗させていかせていただきます。続きまして、128ページの県事業負担金なんですけども、こちら昨年度に引き続きまして、小規模土砂災害事業負担金として楠木谷、向井清六さんとこの下の法面の対策工事をしていただきました。令和4年度で終了しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

決算の内容じゃないんですけれども、先日、住民からまちが汚くなってきているというような話を聞きました。僕もそれを聞いてちょっとショックだったんですけれども、何が汚いのかというのが現実によく分からなかったんですけど、ごみだとか草とかということなんです。昔だったら、今までよりも住宅が多くて人も住んでたんで、その前の道とかというのは住民の方が掃除していたのかなと。今、どんどん、どんどん家を取り壊されて空き家でも平地になってしまっていると思うんですね。だから、そこら辺で家が建つてあるときよりも空き地のほうがそういう汚く見えるのかなとは僕自身考えるんですけれども、そこら辺がちょっと住民の方の話もよく分からなかったんですけど、そこら辺どうなのかなって。草のほうも、僕も気づけば井上主査のほうにお願いしたり、また、総務のほうで町有地をお願いしたりするんですけれども、以前、過去に掃除をやった方というのは、自分でノートをつけて、大体何月にここら辺を草刈ってるよ、何日にというふうにやっていたみたいですね。それで、毎年、毎年、そういう状態で定期的にやっていたという話を聞いてます。ほかに草が生えてきたときも、今まで定期的に刈ってくれてたんですけどねという話もありました。だから、そこら辺、以前にも町長に町内を循環するような土木作業員というんですか、そういうような方をどうですかという話もさせていただきました。それが無理なら無理で、やっぱり清掃作業員のいっぱいあるんで、なかなか草刈るだけで夏は大変だと思うんですけれども、やはり、住民が住む上できちっと環境をよくしてきれいにしていくというのもまちづくりかなと思うんで、そこら辺も考えていただきたいなというように思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野さん、まち、よりよくきれいにといいことだと思います。現実問題、その空き家、空き地とかが増えて、以前よりも住民からの苦情も多少多くなっております。その都度、総務課なり、各課からこういう苦情がありますので、よろしく管理、ご対応願いますというのは出しているところなんですけれども、やはり、それではなかなか追いつかない部分もあると思います。まちづくりにおいて、景観とかそういう衛生面考えて、やはりきれいにするというのは非常に大事なことだと思いますので、どのようなことができるのか、ちょっと考えて、今でもやっているつもりではおるんですけれども、よりきめ細かくやれたらなということで、ちょっと努力していきますのでよろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

126ページ、備考の上から2行目なんですけど、道路台帳の補正委託料、これはどういう補正なのか教えてください。私自身も設計活動をやってて、道路台帳の幅員が大きく違うのがありましたけど、そういうのを今いちいち点検してるのかどうかお答えください。それから、127ページの備考の下から三つ目、測量設計及び図面作業というの、これがどこの部分なのか。それから、平見地区の排水関係調査なんですけど、これ私もたびたび一般質問で取り上げておりますが、2年前だったんですか、中学校の通学路のすぐ手前あたり、雑賀さんあたりですね、あそこで側溝から宅地に逆流したことがありましたけど、今回の調査でその原因というのは分かりましたか。以上です。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

126ページの道路台帳の補正なんですけども、こちら基本的には新しく道路が追加されたとか、改良されたとか、そういうところを補正しております。今回、この補正の中で、今まで道路台帳、紙ベースだったんで、それをデータ化させていただきました。なので、その分の費用が多くなっております。続きまして、127ページ、測量設計図面作成業務委託料なんですけども、こちら細かい道路の測量、工事の測量とかさせていただいてるんですけども128ページの田ノ尻5号線法面改修工事に係る工事の図面等を作成していただいたりしております。その下の平見地区排水関係調査委託料なんですけども、先ほど議員さんおっしゃっていただいたところ、その部分の地区を今回調査させていただきまして、上流側より流末

側のほうが、あそこからちょっといったところから海に排水してるんですけども、そちらの断面が上流側よりちょっと小さく径がなっております、かつ鋭角に折れているところがあるので、その辺で水の勢いが殺されて側溝の上まで、ゾーンまで、8割以内にはおさまっているんですけども、きてたのかなというところで、その対策として上流側で分岐、分岐できるような箇所がありまして、そこに側溝あるんですけども、そちら壁で仕切られておるので、そこを抜いてあげれば、そこに流れる水路も短いのかなとか、そういう何案か検討案いただいておりますので、そちらの中でどれがいいのか判断しているところです。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

昨日、上下水道の台帳のデータ化という話がありました。あれ、災害時にはとてもあれがあるのとないのとでは復旧の速度が全然違うわけですが、そのときにも、議会が終わった後に山下課長に質問させてもらったんですが、データ化というのが、今まである台帳をただスキャンするだけなのか。スキャンするだけだと、それを使おうとしたときに寸法だとか断面の形状が分からない、形状は分かりますけど、寸法が分からない。今回の126ページの道路台帳も単なるスキャンだけであれば、それも大きな前進なんですけど、その先に行こうと思ったら、いわゆる長さとか深さが計測できるデータ化というのが必要になってくるんですけど、今どのレベルのデータ化をやっているんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

データにつきましては、おっしゃったようにPDFのデータとCADのデータでCADのソフトがあれば長さとか、距離とか、幅とか、その辺を確認できるような状態になっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

土木費について、質疑を終わります。次に、消防費について、質疑を行います。131ページから135ページです。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

132ページの役務費の物品配送料の880円というのは何なんですか。それから、消防団員のまず、また人数を、令和4年度の人数をお願いします。それと、133ページの備品

購入費で無停電電源装置 17万1,270円と酸素ポンベの8万850円についての説明をお願いします。それと、135ページの委託料、専科教育機関科研修委託料、この2,600円についての説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

132ページから役務費の物品配達料ですけれども、令和4年度におきまして、救急隊員の活動服、これを購入させていただきました。そのときの送っていただく配送料という、送料が必要だったので計上させていただいてます。133ページ、団員数でございます。令和5年3月31日の人数としまして127名です。17節、備品購入費、無停電電源装置、こちらにつきましては、119番を受ける電話機があるんですけども、IP電話の電話機です。こちらが停電した場合に備えるための無停電装置となります。その下、酸素ポンベ、こちら救急活動で使用するポンベです。車内搭載用であったり、現場に直接持っていくような小型のポンベになるんですけども、酸素吸入を行う際に必要となりますので購入したものですけれども、これが、これまで使ってたものが老朽化していたというところで新たに新調したものでございます。135ページお願いします。委託料、専科教育機関科研修委託料ということで、こちら消防団活動の一環なんですけれども、消防学校のほうに機関科ということで、そういった消防の車両の仕組みとか、そういった機関科に関する研修のほうを消防団員2名が参加しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

消防費について、質疑を終わります。次に、教育費について、質疑を行います。136ページから160ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

136ページ、報酬、これも何名分なのかということです。それと、137ページの7節、報償費なんですけれども、カウンセリング報償費というのがなくなってるんですけども、去年質問したら田辺、田工の先生がやっとなんかということだったんですけど、どうなっているのか。それから138ページの需用費の一番下、上から3行目、教職員住宅、清涼庵の修繕費が43万2,130円ということで説明をお願いします。それから、139ページの18節の一番下と下から2番目の郡市連合音楽会・会場使用料補助金というのと、太地町育英会補助金の説明をお願いします。それから、140ページの一番上の英語指導助手渡航時負担金とい

うの、これ交通費ですか。交通費支払ってまで来てもらってるんですね。ちょっと説明をお願いします。それから、学校管理費の報酬、これも何名分なのか。1, 017万9, 102円、内訳もお願いします。それから、小学校の令和4年度の生徒数、141ページの需用費の下から2番目、校舎校具等維持修理費143万827円の説明もお願いします。143ページの太陽光パネル、これはまだ何年になるのかというのと耐用年数、それから、MADE IN どの国なのか。それから、13節の卒業遠足バスの説明をお願いします。それから、142ページの工事費、家庭科室改修工事についての説明をお願いします。145ページの中学校費なんですけども、これも令和4年の生徒数をお願いします。それから、146ページの需用費のテーブルマナー習得講習会、毎年聞いてとるんですけど、これどこでやったのか。これは、役に立ってるのかなと僕思うんですけど、どんなんですか。その下のほうの校舎校具等維持修繕費246万2, 909円の説明もお願いします。それと148ページの13節、社会見学と卒業遠足についての説明をお願いします。それから、その下のほうの工事請負費の音楽室照明取替修繕、それと、備品購入費118万8, 820円の増ということで説明をお願いします。151ページの13節、フィルム借上料20万円についての説明をお願いします。これ忘れたので再度説明してほしいんですけど、繰出金、くじらの博物館事業会計繰出1, 968万2, 500円の説明もお願いします。それと、152ページの7節の非常勤主事報償金33万6, 000円と、文化講演会講師謝金12万円の説明もお願いします。それから、153ページの町歴史資料調査旅費17万7, 250円の説明もお願いします。それから、155ページの17節、備品購入費、移動用音響機器、その下の備品購入費についても説明をお願いします。それから、8節の旅費、一般職普通旅費（食文化ストーリー創出・発信事業）、これについての、食文化ストーリー創出発信事業、次のページの876万8, 982円、いろいろあるんですけど、これについてどういうことをやったのか。それと、159ページの一番下の草刈委託料29万5, 560円についての説明をお願いします。160ページの18節、いつもスポーツ団の派遣費みたいななかったですか。何かそういう全国大会出場というのあったように思うんですけど、今回ないみたいなので説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

私と櫻井のほうで交互になりますが、とりあえず私のほうから、分かる分から説明させていただきます。136ページの教育委員会事務局費の会計年度任用職員は2名分です。137ページでカウンセリングがなくなっているということなんですけど、カウンセリングを受けてた人が卒業したのもう役割が終わったということで、令和4年度は事業をやっており

ません。139ページの郡市音楽祭会場使用料なんですけども、これ場所が新宮市の新しいところによって使用料が発生したので分担金が出ております。育英会の補助金につきましては、太地町漁協といさな組合から補助金をいただいております。140ページの報酬、小学校は給食調理員さんが3名で、用務員さんが1名、支援員が3名分となっております。小学校の修理なんですけども、細かい修理がほとんどなんですけれども、給食調理室の水栓、水の水栓の修理とか、ショーケースの修理とかになります。太陽光パネルにつきましては、設置年は控えてないんで、また後で報告させてほしいんですけども、一応耐用年数は法定で17年になってまして、こちらは日本製を使っています。卒業遠足なんですけれども、太地小学校はシーカヤックとグリーンピア南紀のほうに行っています。143ページの家庭科室なんですけども、相談室を家庭科室の中に区切って設けてまして、子供たちの悩みを聞く部屋をつくっています。そのための工事費です。児童数なんですけれども、全部で8学級あります。1年生が18人、2年生が19人、3年生が14人、4年生が14人、5年生が14人、6年生が5人、合計90人でございます。通常学級6学級と支援学級2学級になります。145ページの中学校なんですけれども、5学級ありまして、1年生が16人、2年生が6人、3年生が15人の37人です。テーブルマナーは、花游さんで行ってましてけれども、ナイフ・フォークの使い方とか、そういうことを教わっているんで、一応マナーとしては役に立っているというふうに考えております。校舎校具の修繕費、中学校では水道の漏水修理とか、プログラムタイマーの交換とか、落雷被害がありまして火災報知器の取り替えとか行っています。スタンドグラスの修理も行っています。社会見学は行っておりません。卒業遠足は新宮市に行つたのとシーカヤックを行ってまして。148ページの工事費の音楽室の照明なんですけれども、LED2個、取り替えています。151ページのフィルムなんですけど、夏休み映画の会を毎年実施してまして、こちらの費用になってます。152ページ、公民館非常勤主事さんなんですけれども、こちら公民館のほうで非常勤主事さんが4名います。文化講演会は、昨年度はブルームからプロのダンサーしている、リカ・ハマグチさんという方が来て講演をしてもらっています。155ページの移動用音響機器の購入なんですけど、ポータブルアンプになります。備品購入なんですけれども、ホワイトボードとかを買わせてもらっています。159ページの草刈委託料なんですけれども、町民グラウンドの草刈りを委託しました。草の生える期間に、2か月に1回ほどやってもらってて、大体あそこ3日、4日かかるんで、これぐらいの費用。160ページ、派遣の実績がないのかということなんですけれども、これ県大会以上に出場した場合に派遣するんで、そういう実績がなかったということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

138ページ、教職員住宅（清涼庵）の修繕費ですけれども、数年をかけて少しずついろんな箇所を直しているんですけれども、令和4年度は大きかったのは2部屋あるんですけれども、1部屋のほうに新しく入ってこられた英語指導助手の方が入りましたけれども、その台所周りのシンクの周りを大きく修繕したのが大きかったです。大体、一回り終わりましたので、後は小さな修繕で済んでいくのかなと思ってますが、もっとも古い家なので、修繕する箇所は常に生じています。次、140ページ、英語指導助手渡航時負担金、これは、いわゆるALT、英語指導助手の方がいらっしゃる年には航空券を負担するということになりますので、航空券だけじゃなくて、今度国内に来たときに、まず、東京で研修を受けると、それから国内の旅費を使って、またこちらにいらっしゃるということで、どうしてもいらっしゃる年には少し負担金が大きくなる傾向があります。153ページ、歴史資料室の調査旅費ですけれども、主なものとしましては、この後説明しますけれども食文化ストーリーに係る打ち合わせで東京に行ったものとか、それから、今年10月に和歌山県人会世界大会第2回が開催されますけれども、それに関係して同様の試みを沖縄県が随分前から大々的にやってらっしゃいますけれども、世界ウチナーンチュ大会と言いますけれども、その視察に行きました。10月から行きました。10月29日から11月2日まで。それから、またそれに関連して12月に和歌山県立近代美術館で移民と美術というテーマでシンポジウムをしましたけれども、それに私この旅費を使って参加しました。それから、155ページから幾つか出てきますけれども、食文化ストーリーですけれども、それについてちょっと説明させていただきます。これは、文化庁の補助金事業でありまして、和食がユネスコの世界遺産に登録されているというようなことと関連するわけですが、それぞれの地域にある特色ある食文化の継承、振興に取り組むモデル地域等に対して、文化財としての登録に資する調査研究、その文化的価値を伝える食文化ストーリーの構築、発信等を支援することにより、文化振興とともに地域活性化に資することを目的とする。そういう大きな目的がある文化庁の事業ですけれども、それに教育委員会のほうで応募しまして、事業名称としては、太地町を中心とする熊野灘周辺地域の鯨食文化の調査発信事業というものを実施しました。大きくこれ分けると、調査研究事業と、それから発信の部分と大きく二つに分けることができるんですけれども、これはコロナ禍での実施になりましたので、思ったよりも調査期間は短かったんですけれども、10月に5日間、それから12月に3日間、一橋大学、赤嶺教授の社会学研究室の皆様、大学院生を中心に、彼らに一部委託することによって共同で調査して、太地町内の男女、90代の方も含まれていましたけれども、8人の方から聞き取り調査を行いました。そして、発信事業のほうとしましては、10月に2泊3日でモニターツアーというものを実施し、また、2月に千葉県の幕張メッセで行われた食の見本市に教育委員会の職員と漁業協同組合の方と旅行代理店の方などが参加して、いわゆるそういう太地にあるユニークな食文化を発信すると

というような事業に従事しました。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

148ページ、中学校の備品購入が増えた理由なんですけれども、給食用の備品を買ったりしてます。中身については、また調べて報告させてください。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

繰出金1,968万2,500円につきましては、全てくじらの博物館の新型コロナウイルス感染症対策事業分として繰入れさせていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほど、教員住宅がもう古くなってきたと。以前にも町長にお願いした部分があるんですけども、やはり、この教員住宅として必要なのか。また、ALTを目的とした住宅に改修していくのかというような考え方ができると思うんですね。そこら辺で、今後、やはりあの住宅は古いと思うんで、今後考えていただきたいなというように思います。それと、これは僕確認はしてないんですけど、中学校の体育館、夜使っていると、そこで暗いというような話があります。そこら辺で、夜間になってライトがつくのかどうか、そこら辺ちょっと答えていただきたいと思います。それと、151ページの需用費、カレンダー印刷製本費なんですけれども、今さら聞くのは申し訳ないんですけども、よく人が、人物が写ってますよね。最近、肖像権とかいろいろな問題がうるさくなってきていると思うんですけども、そこら辺、載ってる方の許諾というんですか、そういうのを取ってるのかどうかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

中学校の体育館なんですけれども、周りに照明はありません。燈明崎に行く道路から中学校の体育館に入る間に太陽光でちょっとした照明をつけてあるんです。夏場だったら、開ける時間7時ぐらいだったらちょっと明るいんですけど、冬場だったら真っ暗になるんで、その辺は気をつけてもらうようにしてて、後、ちょっと出入り口のところのヤシの木があったんですけども、あれが危ないというので切って、それで明るさをまた確保できるような感

じで対応はしてます。外に電源がないもんですから、あそこ。街灯もないんで鍵を開け閉めする人には懐中電灯付の鍵を持ってもらって対応してもらってます。カレンダーの人物なんですけど、肖像権は承認を得て使ってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員言われるように、今現在の利活用というのは、教職員というのはちょっと今のところかなり頻度が少ない。ALTはそうなんですけれども、ALTだけに特化するということじゃなくて、もっと幅広く、もしいけるのであれば、教職員住宅ということではなくて、またこれ条例とかの改正もありますので、議員の皆様の承認が得られるのであれば、ちょっとそういうことも検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ぜひ、それは検討していただきたいと思います。それと、その中学校の体育館なんですけど、電源がないというのは重々分かります。ただ、あそこは人気が少ないし、やはり、その不審者というのがもし仮にいれば、周りが暗かったら全然分からないわけですよ。だから、やっぱり防犯のためにも何とか方法を考えていただきたいなというように思いますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

要望もあることですので、なるべく予算化して検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

お願いですけど、答弁するときは必ずページ数言ってくれますか。皆様方は自分の担当箇所だからよく分かっていると思いますが、我々非常にメモが追いつかないことがあります。まず、146ページ、備考の下から4行目、校舎校具の修繕費、これ前年も雷、今年度も雷の被害があったと聞いてるんですが、ちょっと私教育委員会が使っている修繕費というのに大変疑問を持っています。例えば、昨日のこども園のキュービクルにしても、自家発電にしても、私のような設計者から見れば、あの場所に置けばそういう不具合はおきるだろう、故障

は起きるだろうという予感持っていて、これは記録見てもらえば分かりますけど、私きちっとこの議会で指摘してありました。それで、今回の費用も去年も雷、今年も雷って、これ私よく一般の人に言うんですけど、お腹痛いと言ったときに、薬局に行って腹痛の薬をもらうのと、医者に行って全体を見てもらうのとは違うんですよ。私、教育委員会が使っているお金のこの修繕費の使い方というのは、お腹痛いから薬をもらって治りました。また、でも次に翌年もお腹痛くなりましたと、そういうことの繰り返しじゃないかと思います。だから、6月議会でもフローリングのことを設計者に必ずフィードバックしてくださいというふうにお願いしましたが、それをまずやったのかどうか。それから、単なる修理ではなくて、根本的な、例えばこの雷は遮断器があれば防げるわけですよ。私の事務所のパソコンは、必ず雷なったら電源が落ちるように、パソコンに行かないような機械をつけてあります。そういったことをやらないと、次々に毎年のように修繕費が出てきます。これはいかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

一応、そのこちらのほうとしても、毎年、近年、雷による被害で電話壊されたり、火災報知器が壊されたりしてまして、その対策を取付業者と一緒に検討してます。根本的には避雷針をつけるのがいいのかなというふうには思っていて、その方向で中学校とも検討中なんです。こども園の床のほうに関しましては、工事がまだ終わってないかな、そんな感じでフィードバックしてあるのかどうか、ちょっとまだ確認はしてません。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の修繕の件なんですけど、例えばフローリングの件も、私が言ってるフィードバックというのは、終わった後に設計者に伝えろと言ってるんじゃないですよ。工事をやる前に、設計者と交えて根本的な対策をしたかということなんです。だから、ぜひ、昨日のこども園のキュービクルにしても、自家発電にしても、あの位置に置けば塩害にあうのは分かっています。設計者はこういうと思います。いや、これはメーカー責任だと、塩害対策用の処理をした機械を使っているというふうに答えます。でも、沖縄だとか、この南紀部分というのは、メーカーの基準では絶対にもたないです。だから、心ある設計者は必ずキュービクルは建物の中に入れます。外に置くなんて言語道断ですよ。冷凍冷蔵庫もそうですけど、これはやっぱり発注者責任というのをもう一度肝に据えないと、税金の私は垂れ流しだと思いますよ。ぜひ、今からでも遅くないですから、フローリングの件にしても、キュービクルにしても、本当の専門家、薬局の薬を買いに行くんじゃない、本当の専門家、医者に頼んで根本的な対

策を相談してほしいと思います。いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

これからそのようにしたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

148ページの社会見学バスあるでしょう。行ってないという答弁やったんですけど、行ってないのに何で借上料あがってるんですか。それから、151ページのフィルム借上料、これ何を見せたんですか。拉致被害者のめぐみの上映はしましたか。それと、食文化ストーリー創出発信事業というのは、説明してくれたんですけど、当初、ついでに太地町で今現在、鯨を食べている人は何人ぐらいおるのか、それも調べてみたらわかって僕は提案したんですけど、調べましたか。一番興味深いんですけどね、僕はそれが一番。3点お願いします。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

155ページ以下の食文化ストーリーの件ですけれども、これ、統計学的な調査というものはしてないんです。どういうやり方だったかということ、社会学を専門とする大学教授に委託して、ですから、その調査研究をどのように、どのようなことをするのかというのは、研究者の意図するところが大きく反映するんですけども、今回はなるべくいろいろなお話が聞けるような人を8名選んで、鯨の食文化を中心にその周辺のことを時間をかけて聞こうと、聞き取りをしようと、そういうことになりました。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

すいません、社会見学バス、ちょっと調べてまた後で報告させていただきます。映画も調べて報告させていただきます。めぐみは公民館では上映しておりません。学校でも上映してないと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

142ページ、備考の下から3行目なんですが、設計監理委託料、これはどういう委託費

用なんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

小学校の設計監理委託料に関しましては、工事請負費に係る部分の委託料になってまして、エアコン工事で使ってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

教育費について、質疑を終わります。次に、公債費について、質疑を行います。160ページから161ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

2点だけ、長期債元金償還金の令和4年度の件数と長期債利子償還金の令和4年度の件数をお願いします。それから、償還金の利息が211万9,831円の増ということで、これの説明も、今、利息は非常に安いというような印象をもっているんですけど、約212万円の増ということで説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和4年度の元金の件数なんですが85件です。利子ですが114件です。利子の償還額が利率の低い中、かなり増えているということなんですが、近年、（仮称）鯨類国際施設の整備事業での借入額というのが大きくなりましたので、その中で一旦前借という形で、通常、事業が終わってから借りるものなんですが、過疎債については前借ということで、そこ終わってるところまでの部分の借り入れをして、その後、事業が終わってから、その借り換えみたいな感じで本借りになるんですけど、その時点でそこまで借りてた部分の利子というのが生じますので、それが大きかったということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

件数が、令和3年が89件なんですよ。令和4年が85件ということで4件減っているんですけども、元金が3,026万304円、約3,000万円増になっている。件数は減ってるのに償還金は増になっている、これの説明もお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

大変申し訳ありません。令和3年度の数字が私のひらった帳票というのがダブルカウントになっている部分がありましたので、3年度の正確な数字申し上げます。3年度の元金のほうが82件です。利子のほうが107件です。大変申し訳ありませんでした。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

公債費について質疑を終わります。次に、予備費について質疑を行います。161ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

予備費について質疑を終わります。以上で、歳入並びに歳出の質疑を終わります。ただいまより、総括質疑を行います。質疑ありますか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

教育費のところで食文化が話題になりました。給食について、小学校、中学校の給食について、鯨を食べさせるというのが前ずっとあったと思うんですけども、今も続いているのでしょうか。月に何回、実績をお聞かせいただきたいと思います。それと、太地は特別に鯨を食べる、鯨の食文化を守っていこうというのが町の大きな方針だろうと思います。そこで、以前は調査捕鯨のときには、太地へミンククジラの調査捕鯨の産物としてのミンククジラが町民に安く買っていただくというようなことで、私も自分も食べるし、また、知り合いや親類に、遠くへ行った親類に送ったりもして、食文化の維持するということに大きな役目があったと思うんですよ。ところが商業捕鯨になって、ここ数年そういう機会がなくなったように思うんです。大きな鯨食べる町民も、それに伴って食べる機会が非常に少なくなったというように思います。やっぱり、鯨捕鯨のまちとして、鯨を食べる習慣を持ってほしいと、食文化を守るということから、町民にいかにも鯨を提供できるんだと、以前のように提供できるんだらうというような方策があってもいいなと思うんですけども、当局のほうはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

鯨の食文化ということで、学校給食は大体ですが、約1か月に一度竜田揚げを提供しています。以上です。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

商業捕鯨になってから、そういうことができなくなったということはお存じのとおりだと思います。漁協スーパーではほかよりもかなり、東京なんかよりも安く販売しておりますので、そこを利用していただければありがたいんじゃないかなと、そのように思っております。学校給食のほうは、教育委員会で一生懸命安くやっていくということです。また、新宮高校なんかでも、無料でそういうのを配布したり、いろいろなことをやっておりますので、何かあれば漁協に相談していただければよろしいのかなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

総務費のところ、歳出のほうで聞き漏らしました。59ページ、備考の下から四つ目、地域防災計画の改定業務委託料、これは委員会を結成したのか、結成したのであれば構成メンバー、それから委員会の開催回数を教えてください。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

地域防災計画に関しまして、委員会については構成しております。構成メンバーにつきましては、県の職員の方、和歌山県警の方、町長部局の職員、教育長、消防団長、指定公共機関の方ということでメンバーを構成しております。開催回数なんですけども、こちらまだコロナのところもありましたので、書面会議により開催をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1番目に、今現在、マイナンバーカード、町民何人の方が持っているのか。それから、2番目に柵の駐車場なんですけども、職員はどこへとめとるのか。柵は結構、駐車場が少ないんですけども、昼時に行ったら駐車場が空いてないことがあると、職員がとめとるんじゃないかと、上のほうへ、そういう指摘があったので、ちょっと聞いておきたいと思います。それから、昨日、Wi-Fiの話があったんでやってみたんですけども、議会事務局の議員控室が全然入らないんです。だから、そこへアンテナつけてほしいなど、事務局に。結構、控

室で調べたりするので、それはぜひやってほしいと思います。それから、たばこ税のことなんですけども、町たばこ税なんですけども、聞いたところによると、何か北山村と同じぐらいの収入しかない、北山村というのは何百人ですよ。そこと同じぐらいの、これ304万2,000円しかない。太地はそんなに吸ってないかなと僕は思ったんですけど、やっぱり勝浦で買う人が多いんじゃないかと。たばこ税で、こうやって何百万円も入ってくるんで、町の財政をちょっとでも豊かにするというか、昔あったやないですか、たばこは町内で買いましょって看板、あれ僕は何でかなと思ったんや、小さいとき。やっぱり、コンビニが、森浦のコンビニがなくなったからかなと思ったりするんですけども、この倍入ってきても、300万円増えてもすごいと思うんで、その辺ちょっと広報でも、できるだけたばこは町内で買ってくださいというようなことはできないのかなと思いますので、その辺ちょっと検討してほしいんですけど。それから、家屋解体の話なんですけども、今、太地町に何か所あるのか、空き地みたいなのが。何か所解体したのか。大体、ほとんど駐車場に使ってると思うんですけども。先ほど、海野議員から解体したから、何か汚ななったとかいうような、それはどうか分らないんですけど、僕ははっきり言うて解体したところでも、持ち主が全然手かけてないとか、空き家が崩れてきるところが多いんですよ。だから、そういうので景観が悪くなったん違うかなと、この前も総務課長に2か所ぐらい頼んで、写真撮って持ち主に送ってもうたあるんですけども、でも、強制することできんし、その辺、家屋解体について、何か所ぐらい今太地町にあるのかなということで、平地になってるところ。それと、昨日の男女共同参画の話なんですけども、これは答弁要らないんで、Xですか、今、ツイッター、今Xというんですけど、そこで男女共同参画、空欄開けて問題点ということで検索したら、いろんな問題が出てきます。それと、もう一つ、男女共同参画で空白で杉田水脈、それをどっちか入れたら問題点がいっぱい出てきますので、1回見てみてください。答弁のほうは5点お願いします。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

マイナンバーカードの交付枚数なんですけれども、3月31日現在では2,111枚の交付となっております。後、榑の駐車場につきましては、従業員の方は国道沿いの坂の下のところから駐車していただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

まず、Wi-Fiに議会のほうで入らないということなんです、ご迷惑をおかけしてお

ります。前向きに検討したいと思います。たばこの収入が減ってきているということなんです。議員ご指摘のとおり、やはり、コンビニがなくなってからの減額というのが大きいです。町内で買ってくださいという広報についてなんです。確かに、コンビニがなくなって減っている部分はもちろんあるんですが、喫煙者自体が減ってるのも影響はゼロではないと思います。その中で、禁煙という流れが強い中での広報ということになりますので、総合的に考えてちょっと慎重に対応させていただきたいと思います。家屋を平地にした件数なんです。これ令和2年度から補助金を活用してやっております。今のところ年間5件ずつ、15件、1件、町単で壊したのがありましたので、16件ほど平地となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、椰の駐車場の件は、職員は上にはとめてないということですね。下の国道沿いの、あそこそんなにとまってないと思うんやけど、そんな、職員あそこそんなに少ないんですか。二、三台しかとまってないときもあるし、下はほとんどガラガラなんやけど、上、物すごいいっぱいなんやけど、職員ってあんなにいっぱいおるんですか。クリーニングのところでもいっぱい並べてあるけど。その辺、どんなんですか。クリーニングの奥のほうに結構とまったあるんですよ。駐車場、あそこ前に駐車スペースが、一番左に身障者ののがあって、後、四、五台しか枠ないんですわ。その奥にはすごい車とまってある、何台も。奥も見に行ったら、奥にもいっぱいとまってある。下見たら、二、三台しかとまってない。そういう状況ですよ。だから、職員、僕結構とまったあんなのかなと思って。だから、昼飯食いに行ったときに空いてないということがあるみたいなんで、ちょっとそれ聞いてみたんですけど。家屋解体の空き地が今16件あるということなんですけども、ほとんど、僕は見たことないというか、ほとんどというのは大げさなんやけど、大体駐車場みたいになったあるんですね、町民さんの。でも、はっきり言うて郵便局の前、今、空き地ありますよね、解体した。あそこ、駐車禁止になったあるんですよ、あそこだけ。これ、何でかなと思うんですけど。前の堤さんとこ、小東の、あそこは段があったんですけど、何か板を誰かがひいて車が登れるようになったある。車とめてくださいよというふうになったある。郵便局の前は駐車禁止、これどういうあれがあるんですか。ちょっと聞かせてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

家屋を補助金で解体しておりますので、その補助金の要件として有効活用していく。その

有効活用の中で、例えば太地町であれば避難路の通路になるとか、後、大東地区とかであれば込み入ってますので火災の際の延焼防止、延焼、広がり防止になるということで補助金をいただいております。この補助金の活用の要件の中に駐車場として使うことはだめですというものがあるので、こちらとして、皆さんに一時的な緊急避難とか、一時的に仮置きという形での駐車の分についてはご利用いただければと思うんですが、自分の普段使う常駐する駐車場としての使用というのは許可はしておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

先ほども申し上げましたとおり、下の駐車場に原則置いていただくということでやっておりますので、また、よろしく願いいたします。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

あそこの桮で働いている人って何人ぐらいおるの、把握してます。下通るときに、勝浦行くとき左の駐車場、下の駐車場見るけどほとんどとまってないで。そやから、何人従業員おるのか教えてください。空き地を駐車場に使えないというんだったら、うちの、この前問題なった児玉さんこの駐車場、もういっぱいですよ、あそこ。今、工事始まったからなつたあるけど、あれが単独か、結局、駐車場に使うてええということで、いろんなどこへとめたあるで。駐車禁止は駐車禁止で平等に、全部駐車禁止というのを立てといてください。そやないとおかしなってくる、僕はそう思うんやけど。その堤さんとこみたいに上がれるようにもなつてあるしさ、あれ誰がやったんですか、分からん。以上です。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

桮については、大体35名ぐらいだと思うんですが、私もよくあそこに行きますが、裏にとめて、緊急以外、毎日、従業員がずっととめているということは、もうめつたにないと思うんですよ。ですけども、今回言われたことについては、向こうに話して、できるだけ下にとめていただくようお願いしたいと思っております。また、混んでるとき、混んでないときありますが、洗濯のところに従業員がとめることというのは絶対にありません。それは、全然、私もしょっちゅう行ってますので、ただ、裏の入り口のところに、よく従業員の方が一時的にとめることはあります。だけど、常駐して朝から晩まで、就業時間までとめるということはほとんどありません。そういうことでご理解していただければ、また、ちゃんと話

はしていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、海野議員の言われたことにもちよつと場違ひですけど、答えておきたいと思ひんですが、ちよつと汚くなつてゐるんじゃないかというのは、ある人が環境に感心のある人たちが薬を使わないでくれって言われたんですよ。いつも、溝の中の下のほうは薬を使ってやつてたのが、もう大幅にできなくなつたんで、担当課からも、全部したら今の倍雇わないと収集できませんよつていうことなんですけど、環境団体の方は、いや犬をどうするんだとか、いろんなこと言われるんです、その兼ね合ひで、この1年間様子を見ようと思ひてやつてきたことが、そういうことにもなるのかなつて思つてゐるんで、一応いろいろ考えさせてください。ただ、うちのまちは、ご存じのように環境に配慮した衛生管理の行き届いたきれいが売り物で、よそからもそう言われてゐるのに、そういうことについて、今後、氣をつけていきたいなと思つてますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（福田忠由君）

先ほどの教育費の質疑の中で、町長より答弁漏れの申出があります。答弁願ひます。漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

すいません、143ページの太陽光パネルの設置なんですけれども、平成22年度に導入しております。148ページ、見学バスなんですけれども、移民学習等で那智山とかに行つておまして、そのときに使つてました。すいませんでした。備品購入なんですけれども、生徒用の机やいすを買つたり、理科の実験機を買つたりしております。公民館の映画、フィルム借上料の映画のタイトルは、令和4年度はモンスターホテルを見ております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この決算の投資的経費についてお答えください。それから、もう一度、59ページの総務費の地域防災計画改定業務委託料、今、構成メンバー聞きましたが、大変失礼ながら防災の専門家が入つてない、それから、住民の委員の公募もしてないんじゃないかと思ひます。大変意地悪な見方をすると、コンサルに丸投げをして、それを皆さんに書面で同意を得た、そういう予感すらしてしまいます。やはり、住民の命、これから何十年にわたつて命を守るにあつて、防災はおろそかにしてはいけない、なぜ、専門家を呼ばないのか、それにお答えください。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

この計画を作成するにあたってなんですけども、防災会議の委員というのを構成しております。こちらにつきましては、太地町防災会議条例第3条に基づく構成メンバーとなっております。今回は、この条例に従ってメンバーにお願いして委員会を構成したというところ、議員の提案につきましても、いま一度検討したいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

決算の投資的経費についてなんですけど、今、資料を持ち合わせておりませんので、集め次第、ご報告させていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。7番、三原君。

○7番（三原勝利君）

こういう情報は、私も動けないもので、テレビとか新聞で得る機会が多くて、この質問もそれに基づいてするわけなんですけども、最近の情報では、こういったインターネット、あるいはタブレット、PCなどを使って学校長が恥ずかしい情報を持ち合わせて頒布しているというような傾向も出ております。これは、学校長だけでなく、こういった情報を取り扱うについては、各自に厳しい規制が求められていると思うんですけども、世の中、こういう情報にあふれて、最近のニュースはこういったニュースが充満しているという感じもいたします。これは、小さな問題だけじゃなくて、AIを利用して国と国とのやり取りもこのAIに基づいてやっているというのが非常に多いような報道があります。AIというのは人工知能なんですけど、こういったものが、AIというのは、自分が間違っていたのを取り入れて、それを訂正して、またまとめて出すという非常に進んだ機能をもっているらしいので、そういったことも行われております。行政も、教育もこういった問題については敏感に対応しながらいく必要があるんじゃないかという点が1点あります。それから、これ近くの中学校で正しい知識で利用しましょうということで、本宮中学なんですけども、専門家を呼んで、もう小学校から高学年までこういった問題を勉強したという経過が報道されております。これも、また非常に大切なことで、現在、太地町で行われているかどうかは別にしまして、総括的な質問ですから、全く失礼なんですけども、一応、そういう面での教育長、代表者として、教育長のお答えをいただいております。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今、国から各学校、自治体へなるべく使うようにということで機器を導入してくれて、や

っと子供たちの手にわたってきたかなという状況の中で、一つは、教育の中に果たしてA Iとかそういう問題を取り入れることが正常なのかどうなのかという論議が今起こっています。というのは、子供たちが自らの力で解決する力が非常に弱なるんじゃないかと。特に、A Iなんかは自分の感じとか、自分の力を利用して、それに答えを導き出すという点で教育的な、特に教育の中で人間関係を重視するという中で、果たしてほんまに飛びついてええのかどうかという疑問すら出てきているわけです。現在、私ども太地町の教育委員会の方針の中では、できれば五感を使った教育を重視したいということで、現在、鯨の学習や、それから中学生議会、それから国際理解の教育を進めているわけですが、そこへA Iをどう利用するかということになると思うんですけども、今言うたように、教師の力量の問題もあるし、私自身は全く駄目なんですけど、先ほど述べましたように、人間と人間の肌のふれあいの教育が失われていくんじゃないかという問題点とか、いろんな問題点がたくさん出ていますので、現在、今、教職員自身も研修に励んでいるところでありまして、まだ、はっきりこういうふうな使い方をするというところまではいってないのが現状です。以上です。

○議長（福田忠由君）

7番、三原君。

○7番（三原勝利君）

現状把握して、現在、私たちが太地町、子供たちが当面している問題に対して、どういう形を取ればよいかという教育長のいろんな悩みも含めてご意見を伺いました。これは、本当にその情報が正しいのかどうかという判断もつけるということが非常に大切だと思うんで、そういった面も含めて、これは行政も、教育も含めて、この問題については深く考えていただきたいという希望、要望をつけて私の質問を終わります。以上です。

○議長（福田忠由君）

先ほどの総括質疑の中で、町長より答弁漏れの申出があります。答弁を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

先ほどの決算における投資的経費の数字なんですけど、集計が1,000円単位で集計しておりますので、よろしくお願ひします。投資的経費が13億8,721万1,000円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

総括質疑を終わります。以上で、令和4年度太地町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わり

ます。討論を行います。討論ありませんか。原案に反対者の発言を許可いたします。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

原案に反対いたします。54ページの（仮称）国際鯨類施設整備事業施設建設工事の繰越明許費10億7,240万6,600円、一般会計において約3割の予算を占めているという、このような決算書には賛成することはできません。私は、いまだにこの施設が町民の福祉、また、利益が多く町の民に対して、どのような利益、また、福祉をもたらしてくれるのか、さっぱり分かってないということなので、この予算が含まれている決算には賛成することはできませんので、原案に反対いたします。

○議長（福田忠由君）

原案に賛成者の発言を許可します。賛成討論ありませんか。7番、三原君。

○7番（三原勝利君）

原案に賛成いたします。ただいま、その予算の問題点の一部を漁野議員からも申されましたけども、確かにいろんな勉強していく必要のある予算が含まれていると思います。しかし、この予算がいかに職員の皆さん、町長はじめ皆さんの苦勞のもとに組み上げられているかというトータルを考えれば、このトータルで太地町を運営するについては何ら支障はないという考え方を持っております。皆さんのご苦勞を見れて、私の意見といたします。原案に賛成いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

原案に反対します。当初、私、当初予算の34億5,294万3,000円に対して、こういう自主財源が乏しいとき、あるいはそういうときに抑制的な予算であるべきだということで反対しました。にもかかわらず40億8,445万4,899円まで膨らんだ、これが理由が一つ。それから二つ目が、歳入がコロナ対策で県や国からの支給金がおりてきてますので、歳入歳出が増えるというのは理解できます。ただし、その使い道に関しては、私はもっともっと慎重に議会も交え、住民に十分に審議して、そして執行すべきだと思います。例えば、空き家対策に使っている社会資本整備総合交付金、これはもともと空き家再生推進事業、再生推進事業になってます。それを昨日の質問では、解体だけに使っているということです。それから、くじら博物館へ支出したウイルス感染症の対策費、これは海野議員からも指摘がありましたが、私もクーポン券のようなカンフル剤に使うのではなくて、くじら館は既に50年の節目を迎えております。ここから先の30年先、50年先を考えなきゃいけないときに、私が特別委員会が結成されたという話をまだ聞いておりません。こういうときに、

カンフル剤何かに使うのではなくて、もっと50年先を見据えた補助金、県から、国からの補助金をきちっと議論すべきだと思います。そういう結果に今回の決算はなっていない。だから、私は反対いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論ありませんか。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

原案に賛成いたします。当然、細かいところをあげていければ、改善につながる点はあるかとは思いますが、4年度予算の大きな位置づけとしては、やっぱり予算的にも大きい（仮称）国際鯨類研究所の予算等も含まれております。この自主財源の乏しい太地町のようなまちが、このような大きな事業ができるというところ、特にこの鯨研に関しては、まちの持ち出しがゼロで行けるところまでいろんな交渉を重ねていただいてここまで来ていることを考えたときに、太地のようなまちがこのような工事ができるというのはすごいことだと思います。また、歴史的に見ても、鯨とともに歩んできたうちのまちにとりまして、このDNAの解析レベルの研究所が、いかにこれからのまちづくりにも必要になってくるかという、すごい可能性のある予算だと考えております。なので、この案に賛成いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって、採決します。認定第1号、令和4年度太地町一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（福田忠由君）

挙手多数です。したがって、認定第1号、令和4年度太地町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。暫時休憩します。11時より再開します。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時00分

○議長（福田忠由君）

再開します。

○議長（福田忠由君）

日程第16 認定第2号、令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算書について、ご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額は5億602万2,605円、歳出総額4億9,836万9,197円、歳入歳出差引額は765万3,408円です。翌年度へ繰越しすべき財源はありません。実質収支額は765万3,408円です。2ページをお願いいたします。歳入の款別決算額比較表です。1款、国民健康保険料の収入済額は7,235万2,700円で、前年度と比較いたしまして6万円の減額でした。未収入額は1,466万7,100円で、66世帯分です。5款、県支出金の収入済額は3億8,627万3,787円です。8款、繰入金の収入済額は3,788万6,781円で、前年度と比較いたしまして622万9,221円の減額です。9款、繰越金の収入済額が865万5,018円です。10款、諸収入の収入済額は82万2,069円です。11款、使用料及び手数料の収入済額は3万2,250円です。3ページをお願いいたします。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は509万3,227円です。2款、保険給付費の支出済額は3億7,510万6,163円です。令和5年3月末日現在の被保険者数は811人です。3款、国民健康保険事業費納付金の支出済額は9,903万3,360円です。5款、保健事業費の支出済額は991万4,996円です。7款、諸支出金の支出済額は922万1,451円です。4ページをお願いいたします。令和4年度の不納欠損額は327万3,100円です。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

先ほど、直近の加入者数を説明してくれましたけど、加入世帯数もよろしくお願ひします。それと、和歌山県への移行というか、統一されるのは令和9年とされていましたが、これはどうなったのか。それと、7ページの一般被保険者国民健康保険の1節から6節なんですけども、1節から3節目の世帯数と人数をお願いします。それと、327万3,100円の不納欠損額というのは、すごい大きな欠損額ですね。4節から6節の世帯数と不納欠損額の世帯数と件数をお願いします。それと、8ページの県負担金の保険給付者等交付金、8ページ

の2、特別交付金、これが特別調整交付金が619万8,000円の増ということで説明をお願いします。そして、その下の特別交付金が320万円の減ということで、これも説明をお願いします。それから、繰入金、一般会計からの繰入金1,417万1,437円、これ法定内と法定外をよろしくをお願いします。それと、9ページの雑入、第三者行為による徴収金3万3,628円の説明と、脳ドックの人数。それと、11ページの役務費のコンピュータソフト変更及び修正手数料54万9,000円の増、それから、12ページのオンライン管理確認等システム運営負担金2万1,780円についての説明をお願いします。太地町は、マイナンバーカードのひもづけと健康保険の不具合はなかったのか、聞いておきたいと思えます。これは、毎年聞いとるんで、14ページの太地町で何名の方が亡くなったのかということと、そのうち、国保が何人あったのか。それと、太地町で何人の赤ちゃんが生まれたのか。これも、国保は何人だったのか。それと、17ページの特定健診委託料の令和4年度の対象者数と受診者数をお願いします。それから、健康家庭奨励費というんですか、これの人数をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

被保険者の世帯数なんですけれども、539世帯となっております。不納欠損につきましては、こちらは6世帯分となっております。8ページのほうになります。こちら調整交付金のうちの特別調整交付金、これ600万円余り増えてるんですけども、こちらにつきましては、適正服薬指導事業というのができまして、そちらのほうによる増と、後、その下の特別交付金のほうにもかかわってくるんですけども、こちら前年度につきましては特定健診に係る受診率向上の事業のほうで、昨年度は特別交付金のほうに含まれておりまして、今年度、そちらのほう特別調整交付金のほうに算入されておりますので、差額のほうで両方出てるような状況になっております。後、その下の一般会計の繰入金なんですけれども、こちらは法定内の繰り入れとなっております。9ページ、第三者行為の分なんですけれども、こちら交通事故による1件分となっております。脳ドックなんですけれども、こちら対象者が29名となっております。11ページ、コンピュータソフト変更及び修正手数料なんですけれども、こちらは未就学児による保険料の軽減に対応したシステム改修となっております。12ページ、オンライン資格確認等システム運営負担金なんですけれども、こちらは被保険者情報と番号情報とのやり取りをしておりますサーバーの運営管理等の費用になります。ひもづけによる不具合というのが、特段ちょっと私どものほうには不具合がというふうな情報は入っておりません。14ページのほうになります。4年度の町内の死亡された方の人数なんですけれども68名、うち国保が7名となっております。出生につきましては、町内11名、

国保が2名となっております。17ページの特定健診なんですけれども、こちら対象者につきましては661名の受診者が198名、後、9年度の県の国保の事業というところでご質問もありましたが、こちらは現時点では見送りとなっております。時期については、まだこれからの検討となっております。17ページ、健康家庭奨励費でございますが、こちらは世帯自体は9世帯になります。収入未済額の件数ですけれども、1節、2節、3節でともに13世帯となっております。不納欠損の理由ということですが、こちらにつきましては、執行停止となっております滞納額については、時効を迎えたためでございます。執行停止を行っていた内訳としましては、生活保護の適用を受けている者に対する執行停止が4世帯、生活困窮世帯に対する執行停止が2世帯となっております。これを理由に執行停止をしていました案件が時効を迎えたため、不納欠損処分とさせていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

7ページなんですけれども、先ほどから説明してくれてますけれども、収入未済額が1,466万7,100円、不納欠損額が327万3,100円、合計1,794万200円ということで、全体の調定額が5億2,396万2,805円に対して、この不納欠損額と収入未済額で約3.4パーセントあるわけですね。これは不可能なんですけれども、仮にこれが全て回収できたならば、保険料が3.4パーセント下がるという計算上なんですけど。だから、こういうことを考えて、毎年聞いておるんですけれども、滞納されているところに対して、どのような対応をされているのか聞きたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

滞納者につきましては、納付していただくよう通知や個別の交渉を実施しております。納期限を過ぎますと、催促の通知等をやっているんですけれども、それでもという場合は、短期の保険証のほうを発行させていただいております。また、高額な滞納の方につきましては、財産調査としまして、金融機関への預金調査なども行っております。また、今年度から地方税回収機構のほうに滞納案件のほうを移管をしております。一応1件送ったという実績もございます。保険料につきましては、皆様の医療費に充てる財源となりますので、納めていただきますよう、我々も努力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

やっぱり、納める方との不公平感がないように、そこら辺考えてやっていただきたいなどというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

不納欠損額というのは、去年はなかったように思うんですよ。あったですか。いきなり327万3,100円ということで、この6世帯の方は今現在、太地におるんですか。どういう状態になっとんのかな、これ。この300万円欠損するまで放っといたんですか。どんなんですか、これ。さっきも海野さんが言うた、不公平感がないように、真面目に払わる人はばからしなってくる、こんなん見たら、300万円も不納欠損になったら。その辺ちょっと説明してください。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

令和3年度につきましては、こちら財産調査などを実施しておりました関係で、こちら不納欠損に至る事例がなかったということになります。この方々につきましては、4名の方が生活保護ということで、後2名の方が生活困窮ということです。いろいろ滞納処分をしても回収する見込みがないという、いろいろ預金調査等も実施しての判断となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そういう人たちというのは、保険料どえらい安いですよ。そんなことないんですか。その方がこんだけためるといのは、すごい年数かかると思うんですけど、そうでもないの。ここまでなるまで放っておいた理由というのは何ですか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

こちら、滞納の方につきましては、先ほども申し上げましたとおり、短期証とか発行して、接触の機会を設けるようにして交渉のほうを重ねてまいりました。ですが、なかなか納付に至らなかったというところで、滞納額という形で残ってきてるということで、ご理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

討論を終わります。これから、認定第2号、令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、認定第2号、令和4年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

△日程第17 認定第3号

○議長(福田忠由君)

日程第17 認定第3号、令和4年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(福田忠由君)

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者(執行貴弘君)

令和4年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は5億1,156万634円、歳出総額は4億9,153万1,171円、歳入歳出差引額は2,002万9,463円です。翌年度への繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は2,002万9,463円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、保険料の収入済額は8,520万2,000円で、前年度と比較いたしまして32万3,500円の減額です。未収入額は189万2,600円で、24人分です。3款、使用料及び手数料の収入済額は8,500円です。4款、国庫支出金の収入済額は1億3,638万6,710円です。5款、支払基金交付金の収入済額は1億2,536万4,000円です。6款、県支出金の収入済額は7,017万6,479円です。10款、繰入金の収入済額は7,472万7,300円で、前年度と比較いたしまして483万5,650円の減額です。11款、繰越金の

収入済額は1,526万7,145円です。13款、諸収入の収入済額は442万8,500円です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は349万6,091円です。2款、保険給付費の支出済額は4億3,722万5,442円で、前年度と比較いたしまして、988万6,783円の減額です。令和5年3月末現在の第1号被保険者数は、1,220人です。5款、地域支援事業費の支出済額は3,515万7,748円です。6款、基金積立金の支出済額は81万7,000円です。8款、諸支出金の支出済額は1,483万4,890円です。5ページをお願いいたします。令和5年度の不納欠損額は、20万2,100円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

8ページの特別徴収と普通徴収の人数をお願いします。それから、収入未済額3万9,200円の人数、それと、不納欠損額の20万2,100円の人数と理由。それから、滞納繰越分の収入未済額185万3,400円の人数をお願いします。13ページの一番上の事務費等繰入金400万3,000円は、これ法定内かというのと、それと、一番下の第1号被保険者延滞金1万3,400円、これ何名分なのか。それと、去年は介護給付費準備基金繰入金があったように思うんですけども、これが今年に入ってないんですけども、その理由をお願いします。それと基金の残。それと、16ページの備品購入費の端末機器購入費73万7,000円と、下から2番目の財産調査手数料518円の説明もお願いします。それから、18ページの一番上、介護予防住宅改修費が100万3,395円の増についての説明もお願いします。それから、20ページの配食サービス委託料、実績をお願いします。それから、21ページの報償費、地域包括支援センター運営協議会委員報償費ですか、1万4,000円についての説明もお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

8ページお願いいたします。特別徴収、普通徴収の人数なんですけれども、特別徴収が1,145名、普通徴収が75名となっております。現年度の収入未済額なんですけれども、こちら4名分になります。滞納繰越の未済額のほうが21名となっております。こちらのほうなんですけれども、昨年度まで延べでちょっと報告をさせていただいたようです。延べで言いますと53名となります。後、不納欠損の人数なんですけれども、3名となりまして、こちらの理由につきましては、執行停止をしておりました滞納額、時効を迎えたということなんですけれども、執行停止を行ってた内訳としましては、生活保護の適用になった世帯が

2世帯、生活困窮に対することで執行停止していた世帯が1世帯となっております。13ページ、事務費の繰り入れになりますが、こちらは法定内の繰り入れとなります。その下、延滞金の人数なんですけれども、2名分となります。後、基金の繰り入れなんですけれども、こちら令和3年につきましては、こちらのほう基金から財源として繰り入れる必要がなかったということで、4年度は計上しておりません。基金の残なんですけれども、1,036万4,000円となっております。16ページお願いいたします。端末機の購入なんですけれども、こちらは介護保険システムを使用する端末を1台追加しております。財産調査につきましては、こちらのほう4件分の実施をした手数料となっております。18ページ、介護予防の住宅改修なんですけれども、こちら件数のほうが16件、昨年度5件が16件になったということでの増になります。20ページの配食サービスの利用の実績なんですけれども、22名となります。21ページの地域包括支援センター運営協議会委員の報酬なんですけれども、こちら医師、歯科医師と、こちら入っただいているんですけれども、4名分の運営協議会の出席への報酬となります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

7ページですけれども、翌年度繰越が2,002万9,463円となっております。これ、大きな繰越なので旧年度の決算と比較してみました。歳入については、昨年度と500万円減でほぼ変わりありません。歳出については、決算上で1,000万円の減となっております。そして、令和3年度の1,526万7,145円の繰越額が令和4年度の財源として組まれていました。令和4年度は、2,002万9,463円の繰越と。4年度末現在で、先ほども基金の話がありましたけれども、1,036万4,000円、合計この繰越を足すと3,039万3,463円、約3,000万円の現金があるということになるかと思えます。来年度は、介護保険料の見直しだと思うんです。今現在、計画書を策定中じゃないかなというような気がするんですけれども、そのときに約3,000万円の現金があって、この現金を保険料に、来年度以降の3年間の保険料に対して、どのように対応していくのかということを知りたいと思います。例えば現状維持、もう値上げというのは、恐らく考えはないと思うんですけれども、値上げするのか、それとも現状維持なのか、引き下げするのか、そういうことを視野に入れてお答えいただきたいと思います。これ、担当課長じゃなくても、町長、副町長でも結構です。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

基金等を活用してということなんですけれども、まず、基金ということで、こちらのほう介護保険事業に、運営に支障を来すような費用の不足が生じた場合にというところで、基金という、残しておきたいという思いもございますので、そういう保険料の軽減への充実につきましては、ちょっと上司と相談していきたいと考えております。計画のほうにつきましては、今策定中でして、保険料を据え置きにするのか、上げる、下げるというところは、ただいま検討中ですので、そのようによろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

だから、僕は上司と相談するっていうことだったんで、町長か副町長でもいいですよという話をさせていただきました。その基金は、当然、何かあったときのために基金を置くというの分かるんですけれども、これだけ物価が値上がりして、とにかく介護保険に入られている方というのは、多くが年金受給者ですよ。だから、そこら辺で、やはりまちで聞くのは介護保険料が高いよということをよく言われます。サラリーマンであった、公務員であった人もそうなんですけれども、年金をもらいながら、やはり介護保険料が高いよということも言われてます。だから、実際に本当に負担になるのかなというふうな気がするんですよ。当然、要るものが僕は仕方ないと思うんです。これは、誰もが通る道だと思うんです。介護というのは。だから、地域包括支援センターはなるべく高齢者になったときに介護保険料を使わないような運動とか、いろいろなことをやっていただいていると思うんですけど、だから、そこら辺でやはり住民に負担をかけないような予算組というか、保険料も考えていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

審議委員会もありますので、今聞いたことについて、できるだけ本音としては値上げはしたくないんですよ。これが高いというのは、まちでもしょっちゅう言われますので、慎重にやりたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、認定第3号、令和4年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、認定第3号、令和4年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。暫時休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時39分

再開 午後1時00分

○議長（福田忠由君）

再開します。

△日程第18 認定第4号

○議長（福田忠由君）

日程第18 認定第4号、令和4年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和4年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額は1億1,869万3,628円です。歳出総額は1億1,781万2,218円です。歳入歳出差引額は88万1,410円です。翌年度への繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は88万1,410円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、後期高齢者医療保険料の収入済額は3,946万100円で、前年度と比較いたしまして291万6,500円の減額です。未収入額は66万6,800円で21人分です。2款、使用料及び手数料の収入済額は9,400円です。4款、繰入金の収入済額は7,245万8,840円で、前年度と比較いたしまして251万7,213円の減額です。5款、繰越金の収入済額は105万4,890円です。6款、諸収入の収入済額は571万398円です。3ページをお

願います。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は68万1,993円です。2款、後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は1億1,152万9,913円で、令和5年3月末現在の被保険者数は758人です。3款、諸支出金の支出済額は535万9,112円です。4款、保険事業費の支出済額は24万1,200円です。4ページをお願いします。令和4年度の不納欠損額は88万500円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最初に、加入者数が758人ということで説明がありましたけども、特別徴収と普通徴収の人数をお願いします。それから、未収の人が21人、不納欠損額の88万500円、これの人数と理由をお願いします。それと、マイナスがついてあるのはどういう意味なのか、ちょっと説明をお願いします。それと、令和4年度の太地町における一人当たりの後期高齢者医療費は幾らになりますか。いつも聞いとるんで単純計算でいいのでお願いします。それと、一番最後の脳ドックの人数。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

被保険者数758人の内訳ですが、普通の人が205人、特別の人が553人です。滞納繰越分の不納欠損の人数ですが2人です。その理由としましては、執行停止としておりました滞納額について時効を迎えたためでございます。執行停止を行っていた内訳としまして、生活困窮世帯に対する執行停止が1世帯、残りの1世帯分につきましては、滞納者が死亡し、相続調査を実施しましたが、相続人がいなかったため執行停止を行ったものでございます。一人当たりの医療費ですが、単純計算をしまして、その療養費を被保険者で割りまして、1か月分にしますと6万2,474円になります。収入未済額のマイナス表記についてですが、これは還付する額、還付未済額が含まれているためマイナス表記となっているところがあります。脳ドックですが、5名分です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

質問一つ忘れたんで、収入未済額の滞納繰越分の74万1,200円の人数をお願いします。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

これは19人分になります。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、認定第4号、令和4年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、認定第4号、令和4年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第19 認定第5号

○議長（福田忠由君）

日程第19 認定第5号、令和4年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算認定の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和4年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は4,585万3,424円です。歳出総額は4,346万2,226円、歳入歳出差引額は239万1,198円です。翌年度への繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は239万1,198円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、使用料及び手数料の収入済額は2,187万2,620円、前年度と比較いたしまして79万2,660円の減額です。未収納額は26万2,040円で、23世帯分です。4款、繰入金の収入済額は1,857万4,000円です。前年度と比較いたしまして1,585万8,000円の減

額です。5款、繰越金の収入済額は420万6,804円です。6款、町債の収入済額は120万円です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、公共下水道事業費の支出済額は2,729万6,204円です。2款、公債費の支出済額は1,616万6,022円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和4年度、太地町の全世帯数と公共下水道に接続している世帯数、それから、そのうち何世帯が使用料を払っているのか。それと、太地町の水洗化率をお願いします。それから、収入未済額の22万984円の世帯数と、その下の過年度分使用料の4万1,060円の世帯数をお願いします。10ページの備品購入費、タイムレコーダーとテレビ、これは買い替えなのかどうか。以上です。

○議長（福田忠由君）

奥田産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（奥田耕司君）

まずは、令和4年度の全世帯数と水洗化世帯数、それと接続世帯数、支払い世帯数ですが、全世帯数が1,198世帯、水洗化世帯が964世帯、使用料を払っていただいている世帯が719世帯となっております。世帯水洗化率が80.4%で、人口普及率が90.6%となっております。収入未済の世帯数ですが、23世帯となっております。これ、現年、過年合わせた分となっております。次に、タイムレコーダーとテレビなんですけども、これは買い替えとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

使用料の未納者の世帯数なんですけども、令和4年度、現年分で22世帯、過年度分につきましては1世帯となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和3年度の全世帯数が1,557というのをここに書いとるんですけど、そんだけ差あるんですか。359件減っとるんですけども、そんなもんなんですか。それと、接続世帯数と使用料を払っている世帯数の違いというのは、これ空き家ということですか。964世帯の719ということは、245が空き家になっていると。ほかにも1,198あるんやから、

ほかにも空き家あると思うんですけども、この数字だけでも245は空き家があると理解し
といたらよろしいですか。

○議長（福田忠由君）

奥田産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（奥田耕司君）

まず、世帯数と支払の差があることについてですけれども、まず、こちらのほうは空き家
とか家を解体されたところも一応接続という形でちょっと残ってしまっているもので、それ
で数字として出てきてしまっているものです。下水は、今のところ下水の廃止届というもの
がなかなか出てこないような状態でありまして、一度登録してしまうとそのまま残ってしま
うような形で世帯も残ってしまうということで、このような数字になっております。先ほど
申しました世帯数1,198というのは、区域内の世帯となっております。すいません。

（「全世帯数聞いている」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

その資料について、今持ち合わせがないので、調べてまた報告させていただきます。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

4ページなんですけれども、使用料が2,187万2,000円、そして繰入金が1,8
57万4,000円と、この歳出を見る限り、以前は、昔は担当者の給料もここに含まれて
いましたけれども、今は含まれていないと、実質的には公共下水道事業の運営費だけが掲載
されていると考えてるんですけれども、そして今、説明のあったように使用数が719世帯
ということで、先日も町長から暖海は半分ぐらい減ってるよということだったんです。それ
で、当初、これを公共下水道をやったときの計画人口というのは相当あったと思うんですよ
ね。それから、どんどん、どんどん空き家も増え人も少なくなって、このような状態になっ
てると思うんです。これを運営していくにあたって、やはり、もう繰入金がないと運営がで
きないような状況じゃないかなって言うように考えます。今後、やはり災害等が起こったと
きのために管の布設替えとか、いろいろ運営等をきちっとやっていく必要があるんじゃない
かなという気がします。それで、この使用料の金額だけで大変じゃないかなって言う
ような気もするんです。今後、やはり繰入金を含めた形の運営でやっていくのか、そこら辺
をお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

昭和43年に確か事業認可を受けて、昭和44年から常渡分区から始まったんですね、観光立地を目指すというような形で。今言われたような形で、ずっと公共下水道自体は、都市計画事業として多大なる貢献してきたと思うんですよ。公衆衛生とか、水質保全とかというような形できてると思います。ただ、どうしてもやっぱり繰入金は、今現在のところの使用料では発生しております。使用料をなるべく抑えたいということで、一般の都市計画費のほうに入れさせていただいております。そのようなことで来てるんですけども、当面は、やはり今、繰入金につきましても、事業課の努力で、エコユニバースフロントとか、そういうような形の導入しまして、かなり減ってる、数年前よりもかなり減ってるのは事実だと思うんですよ。そのような形で、今、経営努力は一生懸命してるんですけども、当面、災害、そういうことも十分分かるんですけども、ここ当面については、やっぱりそれなりの繰入金を一般会計のほうから入れさせていただいて、継続して当面はいくのかなという形で今のところは考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

仕方ない部分もあると思うんですよ。ただ、やはり災害はいつ起こるか分からないということで、近い将来なのか、また、もしかしたら明日かということになると思うんです。そういうときに、やはり公共下水道を使用している方々がパニックになるんじゃないかなというような気もしますから、そこら辺、災害に強い管というのがあるのかどうか私分かりませんが、そこら辺も、今後、計画を含めてやっていく必要があるんじゃないかなというように思うんですけど、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

そういう管とか、そういうことについては、今言われたことを肝に銘じて調査して、今後考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

奥田産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（奥田耕司君）

先ほどの世帯数の回答なんですけども、1,558となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

海野議員の質問の続きみたいなんですけど、管の入れ替えとかして、終末処理場を修理するのと、立て直すのと、浄化槽にするのと、どんなんですか。公共下水道やめて浄化槽にする。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

難しいご質問いただいたんですけども、現在のところ、下の場合は公共下水で下水道の形で何とか保全しながらやっていきたいなと思っております。今後、いろんなことを考えさせていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

1 1 ページの備考の下から 2 行目なんですけど、委託料、常渡ポンプ場云々というのがあります。これはどういう調査を行ったんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

奥田産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（奥田耕司君）

まず、常渡ポンプ場の雨水管となっているんですけども、ここの排水がちょっと鈍いような感じがしましたので、ここに一度カメラを入れて調査及び洗浄を行っていただきました。もう 1 か所、この水ノ浦地内となっておりますけども、そこの小畑石油店の横のマンホールが一度詰まったというか、土砂が一度ありまして、それを取り除いたんですけども、その原因が分からないということで、カメラまた入れて調査をしました。そのときにも洗浄を行っております。結果なんですけども、特に穴が開いてなかったということで、ちょっと不思議な事案ではありました。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

海野議員と漁野議員の指摘、災害時にどうするかという、これ本当にごもつともだと思います。私が支援活動をやりました東日本大震災のときには、処理場が全く機能不全、停止してしまった箇所が 4 8 か所、それから、これは上水ですけど、ポンプ場が停止したのが 7 9 か所、それから、5 年ぐらい前だったですか、私がボランティアに行きました西日本大豪

雨のときにも、広島県の三原だとかあの辺が処理場、ポンプ場がやられて、ポンプ場がやられたところは、確か1年間ぐらい隣の自治体から水をもらっている、そういう状況でした。それで、これは予算審議のときに、予算の前に提案しなきゃいけないことなんですが、もう太地の場合は津波があったら100%あそこはやられるのは分かっているわけですから、それのときに応急的な手当をどうするか。これは、今もう調査されていると思いますけど、国土交通省は東日本大震災で津波でやられたところ、それから土石流でやられたところ、それがどういう対策をとったかというのを詳細な資料をホームページ上で公開しておりますので、ぜひそういうことを研究すべきだと、私はもう遅いのかも分かりませんが、ぜひすぐ始めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

奥田産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（奥田耕司君）

一度確認させていただいて、検討させてもらいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これも、私の体験なんですが、2004年の新潟県中越地震、あれで震度7に襲われた川口町というところがあります。ここが、下水道が全部やられてしまいました。それで、実は救急隊員、消防だとか、警察だとか、自衛隊はいいんです、自衛隊は自分たちで汚水を処理できますので、でも、救急隊員自体が中に入れないと。だから、新聞社やなんかも一切入れていなかったと、完全に機能不全になっておりました。もう、まち自体が下水道がやられるとこういう事態になるのか、救急隊員ですら入れないまちになってしまうのかというのを、私は目の当たりに見ました。ぜひ、その体験から提案したいのは、太地町の場合は100%、まず、津波が来る前にもしかしたら震度5強、6以上で浄水場は耐えられない可能性もありますので、しっかりと検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

奥田産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（奥田耕司君）

そのようにちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

討論を終わります。これから、認定第5号、令和4年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、認定第5号、令和4年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第20 認定第6号

○議長(福田忠由君)

日程第20 認定第6号、令和4年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算認定の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(福田忠由君)

説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者(執行貴弘君)

令和4年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は3億8,253万8,542円、歳出総額は3億4,144万8,550円、歳入歳出差引額は4,108万9,992円です。翌年度へ繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は4,108万9,992円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、くじらの博物館収入の収入済額3億8,253万8,542円、前年度と比較いたしまして、347万9,429円の増収です。収入未済額は、動物管理収入など合わせて1億3,630万286円です。また、令和4年度の入館者数は、13万8,757人でした。3ページをお願いします。歳出款別決算額比較表です。1款、くじらの博物館費の支出済額は3億4,144万8,550円です。説明は以上です。

○議長(福田忠由君)

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番(漁野尚登君)

これも最初に、毎年聞いとるんで、現在、博物館で飼育している小型鯨類の種類と頭数、

最後に合計をお願いします。それから、博物館所有の小型鯨類で、博物館以外で飼育している小型鯨類があれば、場所と種類と頭数をお願いします。令和4年に亡くなった博物館の小型鯨類の種類と頭数、それと、現在、管理している開発公社の小型鯨類の種類と頭数、最後に合計を。そして5番目に、開発公社の小型鯨類で森浦湾以外で飼育している鯨類があれば、場所と種類と頭数をお願いします。そして、令和4年度に亡くなった開発公社の小型鯨類の種類と頭数もお願いします。それと、先ほど入館者数言ってくれたんですけど、聞きのがしたので令和4年度の月ごとの入館者数と最後に合計をお願いします。それと、実質収支額が4,108万9,992円ということなんですけども、令和1年からの実質収支額、令和1年、令和2年、令和3年とあると思うんで、その実質収支額を教えてください。それと、管理収入が5,413万8,022円入ってきてないということなんで、合計が1億3,630万286円ということで、非常に大きな金額になってきとるんですけども、これはどうするつもりなのか、ちょっと館長だけに聞くのもかわいそうですけども、開発公社に聞けないので、だから、ちょっとどういう状態になっとるのか。開発公社の決算見ると、1億3,000万円ぐらい貯金あるみたいなんですけど、ちょっとでも入れてもうたらどうですか。それと、入館料が3,648万6,793円の増ということと、売店収入が1,191万5,911円の増ということで、非常に頑張っていると思うんですけども、未収金が足を引っ張ってるんじゃないかなと非常に心配しております。6ページ、飼料売も173万1,784円の増ということで、いつも聞いている内訳を、大まかな内訳でいいのでよろしくをお願いします。それから、ここの動物管理収入の266万7,060円というのは、これは海水浴場の管理収入でしょうか。それから、施設整備等積立金、令和4年度における積立金の額をお願いします。7ページの物品売払代金がゼロになっているということで、これの説明もお願いします。それから、8ページの顧問報酬、これ12万9,000円増ということで、吉岡先生と白水さんということで聞いとるんですけど、説明をお願いします。それから、名誉館長報酬2万円についてもお願いします。その下の報酬、令和3年は34名だったんですけども、令和4年度は何名なのか。給料で一般職給料、会計年度任用職員給料、これは職員が3名で、フルタイムの会計年度任用職員が3名ということだったんですけど、それは3名、3名で理解しといてよろしいですか。それと、9ページの共済費なんですけども、職員共済組合負担金、一般職が87万4,376円の増ということと、会計年度任用職員が246万8,190円の増ということで、これの説明もお願いします。それから、10ページの旅費、これは海外ないと思うんですけども、あればお願いします。それと、交際費28万826円の増ということで、これも説明をお願いします。それから研究費、これも19万8,103円の増ということでお願いします。それから、飼料購入費が643万1,787円の増、医療材料費が212万4,883円の増ということで、これ毎年聞いとるんで、大まかな内訳で

いいので説明をお願いします。それと、役務費の防火管理者講習受講料7,600円、それから、動物取扱責任者更新手数料2万3,770円と、食品営業許可更新手数料1万6,000円、電子渡航認証申請手数料3,331円の説明もお願いします。それから、12ページの13節の下から3番目の動物用多項目自動血球装置リース料が27万3,240円の減ということで、これも説明をお願いします。13ページの工事請負費の三つ、それと、備品購入費の動物購入費280万8,750円の説明と、それから、ハナゴンドウ全身骨格標本製作費299万9,700円。それから、繁殖用生簀968万円の説明もお願いします。それと、14ページの上から3番目の移動式授乳室、それと、一番下の自動体外式除細動器。14ページの18節の下から4番目、日本哺乳類学会年会費と日本水産学会年会費。それから、各会議分担金についての説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、動物関係のことについてご説明させていただきます。現在、くじらの博物館が所有している小型鯨類の種類と頭数からになります。9種、40頭、雑種4頭、計44頭所有しております。内訳としましては、コビレゴンドウ4頭、オキゴンドウ1頭、ハナゴンドウ7頭、カズハゴンドウ3頭、バンドウイルカ14頭、カマイルカ3頭、マダライルカ3頭、スジイルカ3頭、シロハイルカ2頭、雑種4頭になります。現在、くじらの博物館が所有していて、くじらの博物館以外で飼育している小型鯨類の種類と頭数になります。森浦湾で3種、11頭を飼育しております。ハナゴンドウが5頭、バンドウイルカが5頭、雑種が1頭になります。令和4年度、くじらの博物館で死亡した小型鯨類の種数と頭数になりますが、合計で6種、7頭になります。ハナゴンドウ1頭、カズハゴンドウ2頭、スジイルカ1頭、シロハイルカが1頭、雑種2頭になります。現在、くじらの博物館が管理している公社個体の小型鯨類の種類と頭数になります。5種、125頭になります。内訳が、コビレゴンドウ7頭、ハナゴンドウ21頭、バンドウイルカ85頭、カマイルカ11頭、スジイルカ1頭になります。公社が所有していて博物館で飼育している種数と頭数になります。2種、3頭になります。内訳は、コビレゴンドウ1頭、ハナゴンドウ2頭になります。最後に、公社の令和4年度の死亡頭数になります。3種、8頭になります。内訳としましては、バンドウイルカ5頭、カマイルカ2頭、スジイルカ1頭になります。歳入歳出差引額、実質収支額のことに関してですが、令和元年度からご説明いたします。1億5,196万6,812円、令和2年度、1億3,878万7,725円、令和3年度、7,831万5,346円、そして今年度となる4年度は4,108万9,992円となります。続きまして、2ページの未収入額1億3,630万286円につきまして、こちら未収は全て公社への未収額となっております。

こちらにつきましては、今後も公社と協議を進めながら、なるべく早く支払いをいただけるように努めてまいりたいと思っております。6ページお願いいたします。月ごとの入館者数と合計のご説明になります。4月7,946人、5月1万4,432人、6月6,946人、7月1万2,560人、8月2万6,793人、9月1万10人、10月1万1,320人、11月1万1,897人、12月9,444人、1月8,289人、2月6,514人、3月1万2,606人、合計で13万8,757人になります。後、入館料と売店収入につきましては、議員さんおっしゃるとおり増額傾向にありますので、今後も引き続き尽力していきたいと思えます。続きまして、雑収入、飼料売他4,278万6,658円の内訳となります。餌あげ体験が2,120万4,524円、ビーチでふれあい、205万7,000円、カヤックアドベンチャー、735万6,700円、イルカにタッチ、711万8,308円、トレーナー体験、38万2,000円、ダイビング、94万円、その他の収入で329万3,126円となります。続きまして、動物管理収入260万7,000円でございますが、こちらおっしゃるとおり海水浴場での入となります。続きまして、施設整備等積立金、基金につきまして、現時点、1億877万1,543円となります。7ページお願いいたします。動物譲渡代金ゼロ円の説明なんですけれども、予算では公社への販売等も一応予算に組み込んでおりましたが、今回そのような実績はなくゼロ円となっております。8ページお願いいたします。顧問と名誉館長につきまして、まず、顧問に関しましては3名、林克紀前館長のほうが令和4年度より顧問としてお願いしております。続きまして、名誉館長の2万円になりますが、昨年度、2日間こちらのほうにお越しいただいてご指導等していただいております。続きまして、報酬につきまして、こちら令和3年度より1名増の35名となっております。給料につきまして、職員は3名ではなく2名となっております。その下、給料、会計年度任用職員につきましては3名となっております。10ページからご説明させていただきます。旅費につきましては、海外、外国は1件あります。2023年、蔚山鯨祭りという韓国のほうで鯨祭りが開催するということで、招待を受けて出張しております。また、交際費増の理由につきましては、行動規制とかが減ったことで交際する機会が増えたということで増額となっております。続きまして、需用費の研究費につきまして、令和4年度は論文などを発表した関係で別刷りの印刷や研究成果をパネル展示をつくったということで増額傾向となっております。飼料購入費増の理由につきまして、後、内訳についてご説明いたします。サバが4.3トン、78万円、ホッケが151.2トン、2,776万円、ニシン39.9トン、812万円、シシャモ18.5トン、674万円、イカ4.3トン、192万円、オオナゴ14.1トン、340万円、その他の魚種で1.9トン、25万円となっております。使用料や使用する餌の組成というのは、ほとんど変わってないんですけれども、それぞれの餌で増額、物価高騰がみられましたので、このように増額傾向となっております。続きまし

て、11ページの医薬材料費になります。内訳としましては、ビタミン剤が415万円、消化器系薬剤が55万円、抗菌剤が1,000万円、生化学自動分析装置用試薬スライドが45万円、次亜塩素酸ナトリウム水溶液が145万円、消毒液が25万円、その他薬剤が25万円となっております。こちらのほうも、動物の健康状態、その罹患の頭数だったり、薬剤の投与の機会が多かったということで増額傾向を考えております。また、使用する薬剤の単価が高かったことだったりとか、薬剤に関しても、多少なりとも物価高騰がみられているといった状況です。下のほう、防火管理者講習受講料につきましては、職員2名のほうが講習を受けております。こちら、消防法第8条の規定により、一定規模以上の建物に専任が義務づけられる防火管理者に必要とされる資格として、その習得を目的とした講習会となります。また、その下、動物取扱責任者講習手数料につきましては、くじらの博物館の登録業種、展示と販売が令和4年度、更新の時期にあたったため、その費用となっております。その下、食品営業許可更新手数料、こちら5年に1回更新の必要となっております。令和4年度は実施しませんでした。露店等でかき氷の販売等もすることもありますので、そういったことで更新しております。続きまして、電子渡航認証申請手数料につきましては、こちら韓国に出張行った際に、入国等に必要の手続、申請にかかった経費となります。こちら3名分となります。12ページお願いします。下から3番目、動物用多項目自動血球装置リース料、こちら減額につきましては、リース料、2022年4月にリースが終了しております。その減額となっております。13ページお願いします。工事の説明をさせていただきます。上から、本館1階空調設備改修工事、こちら感染予防対策として、外気を取り込める換気を備えた室温調整ができるよう、空調設備のほうを行っております。こちら、新型コロナウイルス感染症対策事業としております。また、その下、館内空調設備改修工事、こちらに関しても、新型コロナウイルス感染症対策事業として、こちら外気を取り込む、そのほか浮遊ウイルスの除去といったエアコンにも切り替えるようにしております。玄関軒修繕工事、こちらに関しましては、玄関、入館口の軒のほうに雨漏りをしているということで、そちらの修繕工事のほうを行っております。備品購入費になります。動物購入費につきましては、令和4年度は3種、5頭の実績があります。バンドウイルカが2頭、スジイルカが1頭、カズハゴンドウが2頭になります。飛んで繁殖用生簀968万円につきましては、今まで鯨類の繁殖につきましては、12かける12の生けすで繁殖を試みてましたが、比較的大型のハナゴンドウとかコビレゴンドウが繁殖するようになっていて、その生けすではちょっと小さいということで大きめの生けすをつくらせていただきました。その費用となります。14ページお願いします。自動体外式除細動器、こちらAEDになります。所有しているAEDのほうにバッテリーの消耗がありまして、こちら型が古くて充電だったり、バッテリーのみの交換というのができなかったため新調させていただきました。負担金補助及び交付金の日本哺乳類学会年

会費、後は日本水産学会年会費については、こちらくじらの博物館で学会に加入させていただいております。学会への参加だったりとか、論文の提出だったりとか、そういったことも徐々に進んでは来ておりますので、そういったことで会員とならせていただきました。私からは以上です。

○議長（福田忠由君）

中江くじらの博物館副館長。

○くじらの博物館副館長（中江 環君）

9ページの共済費のほうを説明させていただきます。職員共済組合負担金（一般職）が増となっている理由といたしまして、職員数が増加したためということでございます。その下、職員共済組合負担金（会計年度任用職員）が増となっている理由といたしましては、令和4年10月から会計年度の職員が健康保険の部分のみ共済組合に加入しなければいけないということになったためというふうになっております。続きまして、13ページ、ハナゴンドウ全身骨格標本製作費について説明させていただきます。こちらは、当館では全身交連骨格と言いまして、すぐ展示ができるような鯨の形に組んだ状態の骨格標本で、ハナゴンドウのものは所蔵が今までございませんでしたので、今回初めて製作させていただくという形になっております。続きまして、14ページ、移動式授乳室についてのご説明ですが、こちらは、これまで当館のほうでは授乳室を空いているお部屋を利用しましてお客様に授乳やおむつ交換等をしていただいた次第なんですけれども、感染症の対策が不十分であるということから、移動式で個室で感染症対策やセキュリティー面でも安心して利用していただけるような授乳室を新しく設置するというようなことをさせていただいて購入させていただいた次第です。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

14ページの各会議分担金になりますが、こちら学会ですとか、後は水族館協会とかに加盟しておりまして、その会議等に参加するのに参加費がかかります。その費用となります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

6ページなんですけれども、先ほど漁野議員も質問してました管理収入、これ私、去年だったと思うんですけれども、副町長に本年度分と前年度分、過年度分ですか、分けるべきじゃないかという指摘はさせていただきました。そのときに、副町長はこれでいいのかなとい

うような回答だったと思うんですけど、これが何年も続くと現年度分が分からなくなると思うんですよ。基本的に、税とかの分は現年度分、過年度分というふうに分けてますので、そこら辺やっぱり見やすい、誰が見ても分かるように分けたほうがいいんじゃないかなと思うんです。検討していただきたいというように思います。それと、先ほど漁野議員からも話がありました博物館収入の伸び、売店収入の伸びと、これは非常に私もいいことかなと思っております。これは、職員の努力によるものじゃないかなというように思います。また、いろいろな体験によって収入が増えているということもいいことだと思うので、今後また、新たなものをいろいろ考えていって、博物館の収入につなげていただきたいなというように考えます。それと、これ単純計算なんですけれども、基金が、これ私もらった表で見たので1,000円単位なんですけれども、1億877万1,000円、繰越が4,108万9,992円で、合計1億4,986万円と約1億5,000万円のお金があるということになるんじゃないかなと思います。これから見ると、繰越金も含めてしていくと、財源として約3,700万円使ってしまったんじゃないかなって、この中で。ということは、工事費が一千幾らかとかとあるので単純には比較できないんですけれども、3,500万円ぐらい毎年財源とし充てていくのであれば、基金とこれで5年間しか持たないなというような気がします。だから、ここら辺の財源をどうやっていくかということだと思います。後、コロナ5類になり観光客も増えてると思うんで、若干の博物館の収入は上がるのかなと思うんですけれども、私も漁野議員と同じように開発公社からのお金をなるべく早く支払ってもらうべきじゃないかなというように考えます。これについて、行政の責任者である町長に、答えづらいと思うんですけれども、とりあえず今後の見通しとして答えたいというように思います。でない、博物館が困るんじゃないかなというような気がします。それと、2年も続いてこの収入未済額が出てます。令和4年度会計、歳入歳出に関する報告書には細かくこのことについて記載されていませんでした。監査員として、この滞納についてどのような指摘を行ったのか、述べていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

宇下代表監査委員。

○代表監査委員（宇下和宏君）

ただいま、海野議員のご質問ですけれども、この未収金につきましては、毎月の月例検査、それから年2回の定期監査等におきまして、早く回収するようにも申し上げております。ただ、回収については何らかの事情があつて回収ができてないんじゃないかというふうに思いますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

議会前にも、海野議員から個人的に指摘があって、このことについて、我々も昭和52年からくじら館の運営に議員としてかかわっております。また、くじら館のことには特別に関心があったんで、私は議員としてくじら館のことについて、いろいろなこれまでの経過をいろいろ調べても来ました。ご存じのように、くじら館は建設当時からいいときもあって、大入り袋をやったときもあって、また、脊古町長がくじら館の館長に就任しないといけないような非常に苦しい時期も長く続きました。また、私が就任したときも、ほとんど積立金ももう底をつくぐらいのところになっておりました。また、今回この管理のお金については、政府のコロナでとまっていて、何回もチャンスがあったわけですね。もうこれで大丈夫だという、その都度、政府間のトラブルでそれがとめられたと。今回、ここで言っているかどうか分かりませんが、大使館にも私自身も、中国大使館にも行きました。いろんな話をしてくれて、うまくいくかなと思ったら、今度の処理水の問題とか、そういうことに振り回されてきたことも事実であります。だけど、私自身はこのいろいろな経過の中で、必ずこれを解決しないといけないなど、頭数も持っておりますし、契約もしております。また、一部お金ももらっております。中国としても、向こうも困っていることなので、このまま向こうに行けないとなれば、その中国の契約したことを半分近くお金をもらって、鯨類も出さなくて、丸々自分たちのものになるわけですね。だから、中国としても非常に困るんで、このことについては、今この議会の前も3日東京におって7日に帰ってきて、このことで議会があるので帰らないといけなかったんですけど、10日に東京へ行って、11日の夜遅く帰ってきました。このことについて、言葉も悪いですけど、アヒルの水かきみたいなもので、重々二人で話したように分かっていることなんです。これが、計画通りにいけば全て解決することなんです、公社のことで。そのことについて、全力をあげます。そして、中国のことなんで、どのぐらいかかるか分かりませんが、可能な限り苦しくてもやりくりができて、それまでにたどりつくように。また、そのほかに、ほかのところともこのあるやつを、そこだけじゃなくてほかのところとも今いろんな話を、うまくいくかどうかは別として進めております。それと、それはそれとして、基本的に私自身は、かつてくじら館の経営を見てみますと、我々のときも、海野さん在职、最初のころは30万切ったらこれは手放さないといけないよっていうような時代もあったですよ。だけど、そういう中で、私は今はじいてるのは、13万5,000人ぐらい入れば、入るだけのお金が、別に入館だけじゃなくて、それだけが納められれば今のくじら館はやっていけるだろうと、単独で。漁野議員に鯨の売買やらないで、経営できるくじら館をつくれということですけど、それが可能なんじゃないかなというところまで来たんですよ。だから、今回、くじら館の大変な努力で13万人超えたときに、これはよかったなど。だから、このことでくじら館がやりくりが苦しいですけども、13万から

13万5,000人を超えたら、もう単独で、それだけでやっていけますから、来年は13万人ちょっと切れるかも分かりませんが、そこまでやってきましたよ。この経営については、私自身も自信をもっております。そして、これからの見込みについては、私自身はその見込みがある、ないにかかわらずやらなければならないと思ってるんですよ。これまでもそういうふうには私自身になったときも、こういうくじら館を離してしまったらどうだとか、もう鯨類は買わなくても、ただの博物館にしたらどうだとか、いろんな議論があった中で、今の1億800万円積み立てるとこまできたんで、紆余曲折はありますけど、もう少し見ていただけないかなと思っております。このことについて、全て投げ打って必死で総力あげてやってるんですけど、外国のことなんで、だけど、明るい見通しを私自身は掲げて、みんなだめだ、だめだと言いますが、私自身は自信を持ってこれをやり切ると思ってますので、もう少し猶予をいただいて、来年の決算ぐらいには何とか目途をつけたいなと思っておりますので、それまではいろいろくじら館も苦労があると思えますけど、公社としても何とかやりくりをして、皆さんに迷惑かけないように頑張っていきたいなと思っておりますので、何卒よろしくお願いたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長のおっしゃることは分かってます。ただ、やはり館長が本来の博物館の運営がやりやすいような形で仕事に励んでいただきたいというように思いますので、そこら辺は考慮していただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

名誉館長は今誰ですか。この実質収支額を聞いたんですけども、令和元年が1億5,196万6,812円、令和2年が1億3,878万7,725円、令和3年が7,831万5,346円、令和4年が4,108万9,992円ということで、令和1年から2年にかけては、1,317万9,087円の減、それから、令和2年から3年にかけては6,047万2,379円の減と、令和3年から4年にかけては3,722万5,350円と、この令和1年から令和4年にかけて約1億1,000万円、実質収支額が減っているわけですよ。こっだけ開発公社は僕、博物館に迷惑かけてると、約1億1,000万円ですよ。この令和1年から2年は違うかも分らないですけど。やっぱり、町長は頑張るといふけど、積立金に手つけやんような、手つけるまでに解決してほしいと僕は思ってます。やっぱり、積立金に手つけ出すと、ちょっとやばいかなと、その辺ちょっと考えてやってほしいと思います。でも、

中国もメンツがあるから、処理水で漁獲物の輸入全面差し止めたけど、あれいつまで続くかなど。でも、中国も意地があるから、これどんなっていくか分かんですけど、なるべく積立金を崩す前に解決してほしいと思ってます。答弁してください。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

全て努力はしたいと思ってますが、なぜ積立金をするかといたら、ピンチのときに使うために積立金してるんですよ。そして、漁野議員が一番これまでくじら館で鯨類を、もう苦しかったときありましたよね。そのときは、もう鯨類を買うのをやめてしまえと、ただの人も減らして、ただ見せるだけのいいじゃないかと、そういうところまで来てましたよね。私がくじら館の町長に就任したときは、毎年5,000万円から7,000万円の赤字出してたんですよ。だけど、今、公社とくじら館というのは、苦しいときに一体でやってきたんですよ。全てのことに言えませんが、くじら館が50周年のとき、7,000万ちょい入れましたよね。そういうときもあるんですよ。だから、いいときは、7,000万をそんなんは置いててくじら館へ貯金したらいいじゃないかと、そういう議論のときもありましたが、いいときはやっぱり一般会計に入れていくのが町の公社なり、くじら館なりの最終的な使命だと私の政治姿勢はそうなんです。だけど、これまで1回だけじゃなくて、もっとひどいピンチがたくさんあったですね、これまで。だけど、それを乗り越えてきたんで努力はしますが、何で積立金をするかといたら、苦しいときにはそれを使いながらでもいくんですよ。私が町長になって、漁野さんたちが鯨類の販売やってるときに、いろいろやめろ、やめろとって一時やめたときあったですね。そのときに、くじら館の積立金がぎりぎりまで使ったことがかつてあったじゃないですか。そういうときもあるんですよ。悪い意味で、何も積立金を使いたい、おろしたいという人っていないんですよ。みんなに喜んでおろして、毎回、毎回こんだけの利益が上がりましていうことをやりたいんですけど、事業というのは、漁野さんも事業をやられたからよく分かってると思いますが、一生そのまま続くということないんですよ、紆余曲折ですよ。だけど、そのピンチのときにみんなが知恵を出し合いながら乗り切るといことがもっと大事なんで、乗り切れないことはないんですよ。私はこれまでくじら館のことをずっと、だめだ潰れていく、離せと言われてたけど、私はそういう考えは毛頭ありません。これから、くじら館というのは、まちの宝物になりますし、また、私がやめてからでしょうけど、建て替えもしないといけない、いろんな計画をこれまでつくって、これからつくっていかないといけませんよね。そういう中で、努力していきますんで、もう少しここ一、二年、漁野さんが中国だからすぐにはいかないよと言ったけど、オーストラリアだって3年かかって、今なったじゃないですか、輸出の解禁が。だから、我々はいろいろな

人に言われたい、公式に言われませんが、大変な努力をしてるんです。そこだけ分かっていただきたいと思います。必ず、解決するというのでやっていますので、もう解決できる、もう喜んでもらうと、海野さんと話したときも、やっとあれはいかなかったけど、タイは行ったんですよ。それも非常に難しく、非常に苦しかった。だけど、中国がダメなら、何とかそこだけでもとやったんですよ。だから、いろいろな方向で、頑張りますので、やっぱりこのことを解決したら、全てこれは本当に一般会計にも、減債基金にも積み立てもできるという計画を立てていますので、もう少し見ていただければありがたいなと思っていますので、漁野議員も私と同じキャリア、長い議員キャリアもあるので、紆余曲折あったときには見てきてるんで、そのときごとにピンチを乗り越えてきたじゃないですか。今度も私は笑いながら乗り越えようと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

雑種のアルビノはまだ生きてあるんですか。僕は、イルカの販売というの長く続かないと僕は思ってるんですよ。だって、追い込み見とったら分かるやないですか。なかなか追い込んでこれないと。商売というのは浮き沈みがあるというのは分かっていますけど、やっぱりこの今も飼うとる頭数を処分できたら一番いいですけど、これはこれで追い込みの状態を見ると、やっぱりこの商売というの長く続かないと僕は思っていますので、ある程度のとこ来たらそういうこの商売をやめるということやってかなんだら、めどつけてやめてかなんだら、それ以上進んでいくとやばなるん違うかなと思ってるんで、町長もその辺分かったあると思うんで、よろしく願いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

お互い商売やってきて、苦しい中で漁野さんも、私も10億以上の借金を抱えてやった時代があります。今回のことについては、いろんな事があるんですが、くじら館は鯨類を販売しなくても単独でやっていけるように、13万5,000人ぐらいだったら、やっどここまで、やっどできるようになってきたんですよ。そのことについては、言っておきたいなと思っています。そして、中国どうだこうだと言っても、この何回もここで説明してるんですけど、なかなか分かってもらえないのかなと思うのは、切り替えてきたじゃないですか。江戸時代は1頭とって七つの村が潤って、鯨の肉を売ってまち起こしをした。昭和の時代は、それを見せるということを加えて観光に利用して、今度あのとときの町長は、私たちが学生するとき、まだ我々の年齢が暖海で結婚して家建てて、税金もあときはすごかったじゃないで

すか。そのとき、将来、鯨が捕れなくなるって、私たちは大学のあるときに、いやこの町長、おじさんもおかしなやつやないかなと思った時代がありましたが、そのときの町長は、将来、鯨が捕れなくなる恐れがあるから、くじら館を世界一のをつくって、この税金をもって雇用を安定させないとだめなんだという一つの信念をもってましたよね。だから、我々は鯨のかわりをやめられないまちなんで、我々は江戸時代、また昭和、この令和の時代は、今度は学術的に利用して、学術としてこの鯨でまち起こしをします。だから、そのことについて、今、国ともいろんな話を、鯨研ができることによって、こんなによくなったんやよという、具体的にここ何年間で表せるようにしたい。ただ、全てのことを言いたいですけど、まちには反捕鯨もあって、国に何か訴えろとか、もうそういうことばかり起こるんで、全ては言えませんが、このことによって歴史がはっきり証明することなんで、漁野議員の心配事もあるんでしょけど、任せていただければ、この私がおる任期中、頑張っ解決していきなと思っております。その点で、ご理解をいただけたらよろしいんじゃないかなと、どうでしょうか。そういうふうをお願いして、やりますので、ちょっと何年か見ててください。よろしくお願ひします。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじらの博物館の名誉館長のことについてですが、加藤秀弘先生になります。水産学博士の鯨類学研究室でして、東京海洋大学の名誉教授、そして日本鯨類研究所の顧問でございます。後もう1件、アルビノのバンドウイルカですけども、現在も生存して飼育しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。7番、三原君。

○7番（三原勝利君）

特に込み入った質疑はないんですけど、自分なりにちょっとお願ひしようかなと思ってるの、大きな波を皆さんが語ってしまったので、私の質問がなくなりました。なくなりましたけど、町長の話にもありましたように、大体14万人の入館者が展示あるいは広報で確保できれば、くじらの博物館が生きていくためには、現在以上にその道が開けていると私は思っております。特に、副館長はじめ非常にきめ細かい展示や工夫をされているのは、常々私感心して見守っておりますし、これからもその線は十分くじら館の基本として頑張っいただきたいと、これ質問ではないんですけど、今度また、鯨類研究所ができますね。こことのつながりというのは、余り今具体的に今くじら館はないと思うんですけど、太地へああいう立派な施設ができれば、その施設との関係においても広報力、展示力、また非常に大きな広が

りができるんじゃないかと思っておりますので、つまらん質問はこっだけなんですけど、そういう意味で、これからも頑張っていたきたいということだけお願いしておきたいと思えます。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

ありがとうございます。日鯨研のことなんですけれども、一応、令和2年に学术交流及び協力ということで協定を結んでおります。今、森浦湾中心として学術研究、共同研究もしておりますし、後は今本館、くじらの博物館の本館1階でも共催という形で展示のほうも進めております。これから、いろいろと施設のほうも移転してくるだろうと思えますので、いろいろ交流しながら、拡充しながら進めていきたいと思えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、認定第6号、令和4年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、認定第6号、令和4年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第21 認定第7号

○議長（福田忠由君）

日程第21 認定第7号、令和4年度企業会計太地町水道事業会計決算認定の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

令和4年度太地町水道事業決算についてご説明させていただきます。1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございます。消費税込みの決算報告書となっております。収入につきましては決算額が8,184万6,090円となっております。内訳としまして1項、上水道営業収益、7,280万2,510円、2項、営業外収益、843万536円、3項、簡易水道営業収益、29万480円、4項、特別利益、32万2,564円でございます。支出につきましては、1款、水道事業費用は決算額、7,911万8,974円です。内訳としまして、1項、上水道営業費用、6,829万4,949円。2項、営業外費用、1,035万4,777円。3項、簡易水道営業費用、46万2,538円。4項、特別損失、6,710円でございます。2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。支出につきましては、1款、資本的支出は決算額、3,590万2,563円となっております。内訳としまして、1項、建設改良費が1,704万9,070円となっており、主なものとしまして水道施設用地購入などを行っております。2項、償還金につきましては、企業債の元金償還金として、1,885万3,493円を返済しております。なお、欄外に記載のとおり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、3,590万2,563円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15万700円、過年度分損益勘定留保資金3,575万1,863円及び当年度損益勘定留保資金9万4,534円で補填しております。こちらについては企業内部留保資金となっております。3ページをお願いいたします。令和4年度の損益計算書となっております。こちらは消費税抜きの金額で記載しております。下から4番目に記載しております248万5,166円が当年度の純利益となっております。こちらの当年度純利益に前年度繰越利益剰余金722円を足しました248万5,888円が当年度未処分利益剰余金となっております。5ページをお願いいたします。先ほどの未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）のとおり利益積立金へ124万円、建設改良積立金へ124万円、合計248万円を積み立てる内容となっております。6ページをお願いいたします。貸借対照表となっております。まず資産の部につきましては、1、固定資産の合計が10億1,942万3,819円でございます。2、流動資産につきましては1億4,418万897円となっております。未収金につきましては、水道料金の未納分などとなっております。1と2を合計しました資産の合計金額が11億6,360万4,716円となっております。7ページをお願いいたします。負債の部でございます。3、固定負債ですが、こちらは償還時期が1年以上先にある企業債元金の合計を計上しております。残高につきましては4億7,139万9,504円でございます。4、流動負債でございます。この（1）にも同じ企業債がございますが、こちらは償還期限が1年未満となった企業債元金を計上しております。1,920万8,574円でございます。流動負債の合

計につきましては、2,685万7,219円でございます。なお、企業債元金の残高の合計につきましては16ページでございます企業債明細書、こちらの一番下の計の欄にも記載しておりまして、4億9,060万8,078円が令和4年度末の企業債残高となります。もう一度7ページをお願いします。3、固定負債と4、流動負債に5の繰延収益、1億956万763円を合算したものが負債の部の合計となります。合計は6億781万7,486円でございます。次に資本の部でございます。6、資本金の合計額が4億1,499万4,237円となっております。7、剰余金の合計が1億4,079万2,993円です。6、資本金と7、剰余金を足した金額が資本の部の合計となりまして、5億5,578万7230円でございます。こちらの負債資本の合計額は11億6,360万4,716円でございます。そのほか、事業報告の資料となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1点だけ、現金預金が11億3,660万5,048円で、前年比121万2,941円の微増というか、こんだけの現金預金はあるんですけども、純利益が248万5,166円しかない、これ令和2年に1,341万843円あったんですよ。令和3年で530万126円あって、令和2年から3年にかけては811万127円の減と、令和3年から4年にかけては、281万4,960円の減ということで、純利益が3年間で1,000万円ぐらい減っているわけですよ。これ非常に心配してるんですけども、これでも当分値上げしないでやっていけるんですか。非常に心配してるんですけど、利益がこんだけしかないのに、何年ぐらいこれ今の水道料金でやっていけるか、その辺ちょっと上司とも話し合うたことあります。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

漁野議員おっしゃるように、純利益がこの2年で1,092万円ほど減少しておりまして、人口減少による給水収益の減少とか、物価高騰が影響しているんですけども、現金支出を伴わない費用としての減価償却費も920万円ほど増加しております。そのため、現金とか預金、それほど大きく減少しておりませんが、やはり、水道事業の健全な運営をするためにも、今後、上司とも相談しながら、いろいろ検討していけたらと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先ほどの打ち切られた質問は、ほかの人が手をあげるかと思ってちょっと様子を見てたもんでんですから、すいません。9ページ、一番上の水道施設用地、新たに購入しております。これの面積と所有者数を教えてください。今、漁野議員から経営悪化の心配が質疑がありましたが私はその9ページの一番下の有収率、これ海野議員からも前に指摘されております。この56.6%、これがほかの市町村やなんかではどのぐらいのレベルで推移してるのか、海野議員の指摘の後、調査してるかどうか。それから、今年度、それに対する手当をどういう対策をとったのか、お答えください。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

この水道用地につきましては、面積は3筆で2,507平方メートルとなっております、1名の方から購入しております。有収率なんですけども、近隣の詳しい数字は把握してないんですけども、太地町としましては低水準となっております。対策としましては、漏水を発見次第、修繕は行ってるんですけども、修繕を行った後、またそのほかの弱いところで漏水が発見されるといったことを繰り返して、なかなか有収率の上昇にはつながっていないというところが現状となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

海野議員の指摘があったときに、私すぐほかの市町村だとか県へ問い合わせましたら、県のほうから総務省が毎年データ発表してるから、そちらをダウンロードしてくれと言われて、この議会の前に直近のデータをダウンロードしました。そしたら、全国平均が何と89.7%なんです。もうはるかに太地の場合下回っている。ということは、私が今日朝9時に議会に来る前に、水道を閉めずにここへ来てしまって、この時間までずっといるのと同じなんです。要は、水が垂れ流しになっている状態で、新たに土地を買ったりだとか、ポンプ場も更新するというふうに予算で既にもう承認されておりますね。水道も閉めないままに、そういったことを新しい家で浄水器を買おうだとか、そういう話し合いが全く無駄なのと同じで、ここのところを改善しなかったら、私は太地の水道料金は非常に厳しい状態になると思います。いかがですか。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

昨年度は行っていませんけれども、それ以前に漏水調査等を行っておりまして、なかなか有収率の上昇につながっていないというところがございます。そちらも担当としまして、すぐく懸念しているところがございます。また、今後、改善できるよう、いろいろ上司とも相談しながら検討していけたらと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

昨日、上下水道のデータベース化、上水道のデータベース化の話がありましたけど、その中には1、口径、それ以外にいつ埋設されたとか、そういったデータがきちっとリンクされているのかどうか。要は、今、小泉内閣以来、公共施設の管理機能を高めろということで、随分うるさく言われて、太地町も公共施設のそういう報告書をつくったことがありましたけど、この上下水道に関しては、もう一步踏み込んだ管理データが必要になるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

今回、下水道事業のほうで台帳整備の予算計上させていただいてたんですけども、そちらは下水道台帳のみの予算となっております。上水道につきましては、既に電子化されたものございまして、それにつきましては、整備も含めまして今年度検討している、業者とも検討しているところがございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、認定第7号、令和4年度企業会計太地町水道事業会計決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、認定第7号、令和4年度企業会計太地町水道事業会計

決算は認定することに決定いたしました。

△日程第 2 2 議員派遣の件

○議長（福田忠由君）

日程第 2 2 議員派遣の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

○事務局長（漁野チエミ君）

議員派遣の件。令和 5 年 9 月 1 2 日、本議会は、地方自治法第 1 0 0 条第 1 3 項及び会議規則第 1 2 9 条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。記 1、東牟婁郡町村議会議長会全議員研修会、主催、東牟婁郡町村議会議長会。（1）目的、議会議員としての資質の向上に資するため。（2）派遣場所、那智勝浦町 1 1 6 5 ー 2、ホテル浦島。（3）期間、令和 5 年 1 0 月 4 日（水）の 1 日間。（4）派遣議員、漁野尚登議員、森岡茂夫議員、海野好詔議員、久原拓美議員、塩崎伸一議員、筋師光博議員、花村計議員、水谷育生議員、福田忠由議員。2、南紀熊野ジオパーク東牟婁議員連盟協議会令和 5 年度研修会、主催、南紀熊野ジオパーク東牟婁議員連盟協議会。（1）目的、議会議員としての資質の向上に資するため。（2）派遣場所、古座川町。（3）期間、令和 5 年 1 0 月 1 1 日（水）の 1 日間。（4）派遣議員、漁野尚登議員、森岡茂夫議員、海野好詔議員、久原拓美議員、塩崎伸一議員、筋師光博議員、花村計議員、水谷育生議員、福田忠由議員。3、令和 5 年度委員長・副委員長研修会、主催、和歌山県町村議会議長会、（1）目的、議会議員としての資質の向上に資するため。（2）派遣場所、和歌山市茶屋ノ丁 2 番 1、和歌山県自治会館 2 階大会議室。（3）期間、令和 5 年 1 0 月 2 4 日（火）の 1 日間。（4）派遣議員、久原拓美議員、塩崎伸一議員、筋師光博議員、水谷育生議員。以上です。

○議長（福田忠由君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議員派遣の件を採決します。お諮りします。本件はお手元に配付したとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付したとおり議員を派遣す

ることに決定いたしました。お諮りします。ただいま決定された議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その扱いを議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定いたしました。

△散 会

○議長(福田忠由君)

本日は、これで散会いたします。明日は午前9時より再開いたします。

散会 午後2時46分

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 水谷 育生

太地町議会議員 漁野 尚登